

# 平成 20 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 20 年 3 月 4 日第 2 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	竹 内 享 一	局長補	佐 藤 谷 博 之
議事調査係長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	財 政 課 長	森 鉄 也
市 民 課 長	木 内 利 雄	生 活 環 境 課 長	長 谷 山 良
す く す 子 育 て 支 援 課 長	須 藤 金 悦	農 漁 村 整 備 課 長	伊 藤 賢 二
観 光 課 長	武 藤 一 男	下 水 道 課 長	渡 辺 講
教 育 委 員 会 総 務 課 長	阿 部 均	ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 俊 文
代 表 監 査 委 員	佐 藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 1 号

平成 20 年 3 月 4 日（火曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 市政の基本方針説明
- 第 4 議案第 6 号 平成19年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第1号)
- 第 5 議案第 7 号 政治倫理の確立のためにかほ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 8 号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 9 号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第10号 にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第11号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第12号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第13号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第14号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第15号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について

- 第14 議案第16号 にかほ市立象潟中学校建設基金条例を廃止する条例制定について
- 第15 議案第17号 にかほ市山崎科学教育振興基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第18号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第19号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第20号 にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第21号 にかほ市国民保養センター条例を廃止する条例制定について
- 第20 議案第22号 にかほ市稲倉山荘条例制定について
- 第21 議案第23号 にかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第24号 冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて
- 第23 議案第25号 市道路線の廃止について
- 第24 議案第26号 市道路線の認定について
- 第25 議案第27号 損害賠償の額を定めることについて
- 第26 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて
- 第27 議案第29号 損害賠償の額を定めることについて
- 第28 議案第30号 にかほ市公共下水道笹森クリーンセンター(増設)の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第29 議案第31号 にかほ市公共下水道芹田中継ポンプ場及び鈴中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第30 議案第32号 にかほ市公共下水道久根添中継ポンプ場及び黒川中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第31 議案第33号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第32 議案第34号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第33 議案第35号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第34 議案第36号 平成19年度にかほ市一般会計補正予算(第10号)
- 第35 議案第37号 平成19年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第4号)
- 第36 議案第38号 平成19年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第3号)
- 第37 議案第39号 平成19年度にかほ市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 第38 議案第40号 平成19年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 第39 議案第41号 平成19年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第40 議案第42号 平成19年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 第41 議案第43号 平成19年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第4号)
- 第42 議案第44号 平成19年度にかほ市水道事業会計補正予算(第5号)
- 第43 議案第45号 平成20年度にかほ市一般会計予算
- 第44 議案第46号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算
- 第45 議案第47号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算
- 第46 議案第48号 平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第47 議案第49号 平成20年度にかほ市老人保健特別会計予算

- 第48 議案第50号 平成20年度にかほ市簡易水道特別会計予算  
第49 議案第51号 平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算  
第50 議案第52号 平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算  
第51 議案第53号 平成20年度にかほ市ガス事業会計予算  
第52 議案第54号 平成20年度にかほ市水道事業会計予算  
第53 議案第55号 にかほ市が保育を実施する児童に由利本荘市立保育所を使用させることに関する協議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時01分 開 会

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成20年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。また、本日は代表監査委員の佐藤監査委員の出席をいただいておりますので、御報告します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、9番伊藤知議員、10番加藤照美議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。3番市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（3番市川雄次君）登壇】

議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会における会期日程案について御報告申し上げます。

まず、本日3月4日より3月21日までの18日間を案としております。本日は午前10時より本会議を開催いたしまして、施政方針と議案の説明を行います。

あす3月5日、6日、7日について、本会議一般質問の3日間をとっております。本会議については、一般質問につきましては、5日の日に3人、6日、7日、それぞれ5人ずつという予定になっております。それで、8、9、10日を休会としまして、3月11日火曜日、本会議、議案質疑と委員会付託を行います。

3月12日から14日、15日、16日の休会を含めまして、3月19日までを委員会といたします。

3月20日を休会として、3月21日、本会議、委員長報告及び採決等になっております。以上です。追加いたします。

市政の基本方針への質問の受け付けですけれども、あしたの3月5日水曜日午前9時まで議会事

務局のほうに提出していただきたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。 — 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 一般質問の3日間の割り振りについて質問します。

最初の日が3人、そして2日目、3日目が5人ずつというふうな話でしたが、間違いはないですか。もし、普通であれば、初日、2日目あたりが5・5で、最後の日が3人というふうになるのが通例なようですが、何か、その辺の理由があるかどうか、説明をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 議会運営委員長。

議会運営委員長（市川雄次君） 確かに、本来ならば5・5・3の割り振りなのですが、今回の定例会につきまして、きょうの次の日は、本来休会をとっておりましたけれども、その休会が日程上後ろにちょっととりづらいということでしたので、休会はとれないけれども、あしたの半日ぐらいの時間をとりたいということで、初日を3人という形にしております。

議長（竹内睦夫君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月21日までの18日間に決定しました。

日程第3、市政の基本方針説明を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの定例会、ひとつよろしく願います。

それでは、市政報告を申し上げます。

新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

初めに、20年度の予算編成であります。

予算編成に当たっては、にかほ市行財政改革大綱、集中改革プランに基づいた行財政改革に引き続き取り組みながら、昨年3月に策定し公表した、にかほ市総合発展計画に基づき、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図り、計画に盛り込まれた諸施策を確実に推進するために、効率的かつ効果的な予算配分を行ったところでございます。

20年度の財政見通しは、国の財政支援策である地方再生対策費が新たに配分されることになったものの、市税収入の伸びの鈍化や後期高齢者医療制度の創設など、社会保障経費の自然増に加え、公債費も高水準にあることなどから、引き続き厳しい財政運営になるものと見込まれております。さらなる行財政改革の推進と事務事業の見直しによる歳出の抑制と重点化を進めるとともに、公債費負担の軽減を図るため、計画的な繰上償還を実施するなど、将来にわたり持続可能な財政運営の確立に努めてまいります。

このため、予算編成に当たっては、徹底した経常経費の削減と事務事業の集中と選択を図りなが

ら、総合発展計画に基づく重点施策を着実に推進するため、高齢者福祉、子育て支援、産業振興、教育施設整備、生活環境整備などに所要の予算を配分し、メリハリのある予算編成を行ったつもりでございます。

次に、予算であります。

20年度一般会計予算の総額を132億8,500万円と決めました。19年度当初予算と比較して2.5%減となっております。

歳入では、市税を33億3,131万円、対前年度比1.3%の増、国県支出金を19億7,503万円、対前年度比1.2%の増、地方交付税は、新たな財政支援策である地域間の税収偏在を是正する地方再生対策費を含め、44億1,100万円、対前年度比8.9%の増で、前年度実績見込額との比較では、3億5,378万円、7.4%の減と見込んでおります。また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は4億1,400万円、財政調整基金など、基金からの繰入額は4億297万円となっております。これにより、20年度末における基金の残高見込額は、15基金合計で約33億7,820万円となります。また、20年度から新たに取り組む仁賀保統合中学校建設事業、まちづくり交付金事業などの実施に伴い、総額で8億7,790万円の合併特例債の発行を予定しております。

歳出では、人件費が28億6,153万円で、19年度当初予算と比較して、0.03%の減となっております。扶助費は19億7,772万円、対前年度比0.01%の減、公債費は22億2,035万円、対前年度比3.1%の減で、義務的経費の総額が70億5,960万円となっております。義務的経費が総予算額の53.1%を占めておりますが、対前年度比では7,181万円、1%の減となっております。投資的経費は17億5,978万円、対前年度比12.5%の減となっております。

一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は210億7,562万9,000円で、19年度当初予算総額と比較して27億2,104万2,000円、11.4%の減となっております。

次に、にかほ市総合発展計画に基づく施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

生涯にわたる健康づくりを進めるために、健康にかほ21計画に基づき、各種健康診査、予防接種、健康教育、健康相談など、各事業の充実を図り、総合的な健康づくりに取り組んでまいります。また、職員の削減計画が進む中で、20年度においては、保健師2名、臨床検査技師1名の新規採用を行い、人事面からも保健・医療分野の充実を図ったところであります。

総合的な福祉サービスの充実については、にかほ市地域福祉計画に基づき、障害者自立支援、地域生活支援、母子自立支援などの各事業を実施し、要支援者の支援に積極的に取り組んでまいります。

なお、心身障害児・発達障害児の早期発見、早期支援を行うために、新たに支援方針を定めました。20年度からは、この方針に基づいて、具体的な事業を展開してまいります。とりわけ、発達障害児に対しては、関係者が障害に対する共通認識を持ち、早期発見と発見後の包括的な支援体制を構築するため、ネットワーク会議の設置、保健師などによるカンファレンスの充実、関係者に対する研修会の開催、集団訓練・親子教室の開催などを計画しております。

また、障害児に対する一貫したサービスを提供するため、現在、本荘保健所が窓口になっている育児医療に係る自立支援医療費の支給認定を福祉事務所が、未熟児に対する養育医療の給付の決定を健康推進課が4月から県事務の移譲を受けることにしております。

高齢者の生活支援については、包括的支援、在宅福祉支援などの事業に所要の予算を措置したほか、20年度からは、後期高齢者医療制度の創設に伴う後期高齢者医療費も新たに措置したところがあります。

夢ある子育て支援については、保育所運営費、各種の保育促進、すこやか子育て支援、子育て支援センター、放課後児童健全育成などの各事業を実施し、保護者の負担軽減や育児相談など、子育て支援に積極的に取り組んでまいります。また、市が単独で行っている、乳幼児医療費の無料化については、引き続き実施してまいります。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

計画的なまちづくりを進める上で、さまざまな事業の立案や実施に必要な1万分の1の管内図と、2,500分の1の都市計画図を、デジタル化して作成を行います。また、地図情報をコンピューター上で管理し、必要な場所や地域を任意の縮尺で図化ができるようになります。

次に、都市計画マスタープランの策定であります。都市計画マスタープランは、住民の意見を反映したあるべき市街地像を示すもので、土地利用、各種施設の整備目標、産業構造、交通、自然環境などを勘案して、将来ビジョンを明確にするためにマスタープランを策定します。

金浦地域のまちづくり交付金事業については、県のヒアリングを経て、国に対して事業採択の申請を行いました。計画内容の審査では、事業の名称や事業の分離・合併などの指摘や指示があったものの、計画している15事業の計画内容に大きな変更はありませんでした。

また、市民1,500人を対象として行った事前評価アンケート調査では、事業効果が期待できるとの回答が52.6%となっております。この計画は、24年度までの5ヵ年ではありますが、新年度当初予算には測量設計業務委託料を計上しました。事業の採択状況によっては補正予算をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

「快適な生活環境づくり」においては、松ヶ丘団地公営住宅の建設を行います。鉄筋コンクリートづくり2階建て、2LDK6戸、1LDK6戸の1棟を建設するもので、これにより松ヶ丘団地公営住宅は7棟102戸となります。あわせて、団地内をアスファルト舗装し、駐車場として整備することにしておりますが、この事業の実施によって松ヶ丘団地の全体計画が完了することになります。

上下水道については、にかほ市水道全体計画、下水道基本計画に基づき、石綿管・老朽管入れかえや、面整備・管渠整備などの各事業を実施してまいります。

「災害に強いまちづくり」においては、にかほ市地域防災計画に基づき、地域住民の生命・身体・財産を守るための施策を計画的に進めてまいります。20年度においては、防災行政無線整備事業の実施設計を行います。これに基づき、21年度には同報系の設置工事、22年度には移動系の設置工事を行うことにしております。

市内の全世帯を対象とする住宅耐震診断アンケート調査を行います。アンケート結果をもとにして、住宅の耐震補強に対する支援策を検討してまいります。

また、津波対策の一環として、津波ハザードマップを作成し、該当地域への配布などを行ってまいります。

消防施設・設備の整備についても、計画的に実施するための予算を措置したところあります。

なお、防災対策に、より強力に取り組むため、防災を担当する専任部署の創設を検討しております。

交通ネットワークの整備として、旧3町を結ぶ仁賀保 - 象潟間の幹線道路網の整備については、カントリーエレベーターから消防本部までの路線を第一工区として、20年度に詳細設計と用地測量を行います。中野・前川線については、20年度の完成を目指して予算を計上したところであります。

ただし、これらの事業は、地方道路整備臨時交付金事業であり、今国会で議論されている暫定税率などの取り扱いによっては、事業費の要求額が確保されるかどうか懸念されるところであります。

また、役場1号線の延伸工事、唐戸大橋の修繕工事や、鈴地区の排水処理を改善するための調査などを行うことしております。

「人と文化を育むまちづくり」についてであります。

仁賀保統合中学校の建設事業費として、体育館の建設工事費など、20年度事業分の予算を計上しました。また、小・中学校に支援員を配置する児童・生徒学校生活サポート支援、国際理解教育を充実するALTの配置、姉妹都市・友好都市との交流など、各事業を引き続き実施してまいります。

社会教育施設の整備としては、フェライト子ども科学館施設整備、仁賀保勤労青少年ホーム施設整備などの各事業を行います。

社会体育施設の整備としては、象潟野球場整備、仁賀保運動公園芝生の維持管理などを行ってまいります。

文化財保護整備事業としては、天然記念物象潟の買い上げを引き続き実施するほか、にかほ市では初めて開催される「全国奥の細道サミット」の関係予算を計上しております。

「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

多様な農林業の振興を図るため、第131回秋田県種苗交換会を誘致するとともに、中山間地域等直接支払、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援、高品質・良食味米生産体制強化などの各事業を引き続き実施し、農業基盤の整備や担い手の育成などを支援してまいります。

また、にかほ市農業のリード役となる集落営農モデル組織の育成や、組織の自立、発展を図るために、集落営農組織発展モデル育成事業を実施するとともに、集落営農発展フォーラム・セミナーなどを開催してまいります。

森林資源を整備するために、森林環境保全整備、松くい虫防除対策、緑資源機構造林などの各事業を引き続き実施してまいります。

資源を生かした水産業の推進を図るために、地域水産物供給基盤整備、漁業経営構造改善、種苗放流などの各事業を引き続き実施し、漁港の整備や漁場の造成を促進するとともに、種苗放流などを支援してまいります。

活力ある商工業の振興を図るために、商工会共通商品券補助、開業開店起業化資金貸付などの各事業を引き続き実施するほか、新たに、にぎわいあふれるまちづくり協議会の設置を支援し、商店街の活性化に努めてまいります。

魅力ある観光の促進については、観光スポット絵画コンテスト、特産品開発助成などを実施するほか、地域の青年たちが中心となって、かつて日本海沿岸に情報と繁栄をもたらした北前船に学び、にかほ市のさらなる活性化を目的に、北前船寄港地フォーラムの開催を計画していることから、市としても積極的に支援してまいります。

「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

国際交流活動、国際理解活動を積極的に支援し、国際化時代にふさわしい人材の育成を促進するために、中学生による姉妹都市・友好都市との相互訪問交流事業、大人の交流拡大を図るための旅費の助成、日本語教室の支援や国際理解教育などの予算を計上しております。

また、地域内交流の拠点となる集会施設の整備事業については、4つの自治会から補助の要望があり、予算措置をしております。

男女共同参画社会の実現を目指して策定された、にかほ市男女共同参画計画に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるように、各分野において積極的に啓発活動を進めてまいります。

なお、本市の19年度における各種審議会等への女性の登用率は、40.6%となっております。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

にかほ市の自治のあり方やまちづくりの方向性、市民参加のあり方などを規定する自治基本条例(まちづくり基本条例)(案)の策定作業が策定検討委員会によって進められております。十分な検討を行うために、策定期限を設けずに進めておりますが、素案ができた段階で、議員の皆さんにお示しをして、御意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見も取り入れながら制定してまいりたいと考えております。

また、協働のまちづくり助成事業・夢いきいき21マイタウン事業を引き続き実施し、町内会やボランティア団体などが、みずから進んで取り組む地域の活性化や振興のための活動を支援してまいります。

にかほ市行財政改革大綱、集中改革プランに基づき、市民のニーズに即したサービスの向上と行財政の効率化を進めてまいります。そのための組織・機構の見直しについては、さきに申し上げた防災専任部署の創設を初め、種苗交換会事務局の設置などにより、事務事業の推進を図るとともに、一方では、事務事業の点検を行い、組織・機構のスリム化に努めてまいります。

以上、新年度に進めてまいります施策の概要について申し上げましたが、にかほ市のまちづくりの基本理念である「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」～住みたいまち にかほ～を築くことを目指して、総合発展計画に基づく諸施策を全力で推進してまいりますので、議員各位を初め、市民の皆さんの御理解と御支援、御協力をお願いいたします。

最近の市政について報告いたします。

これまで、景気の拡大基調を続けてきた国内経済は、アメリカの金融市場の混乱に端を発した景気後退感の中、為替レートの変動、原油価格の高騰などにより、先行き不透明な状況にあります。管内事業所においても、当面の受注は確保しているものの、今後の経営に与える影響を懸念しているところも見受けられます。

このような状況下、19年中に工場や生産設備の増設を図った事業所が5社ありました。これまでどおり、支援を行ってまいります。

次に、雇用の状況であります。

ハローワーク本荘管内における12月の有効求人倍率は、県平均の0.59倍を上回る0.70倍で、対前年同月比で0.04ポイント上昇しております。なお、1月末現在、にかほ市民の求職登録者数は439人となっております。また、今春、高校を卒業見込みの管内生徒で就職を希望している者は123名で、1月末現在の就職内定者は111名、このうち市内企業への内定者は70名となっております。

低所得者世帯に対する灯油購入費等の緊急助成は、2月4日から申請を受け付けし、2月29日現在、1,824件の申請がありました。このうち、助成対象に該当した世帯が1,468件、非課税等の要件で該当しなかった世帯が333件、未判定が23件となっています。該当世帯には、2月18日からにかほ市共通商品券を交付しておりますが、2月29日現在の交付件数は1,304件となっています。商品券の有効期間は、8月17日までの6ヵ月間となっています。

市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が11億1,940万円、法人市民税が4億7,879万円、固定資産税が16億2,209万円となっております。法人市民税については、電子部品関係法人の18年度の業績好調が反映され、約5,100万円の増、固定資産税については、企業の設備投資に伴う償却資産の増加などで約7,000万円の増となり、今定例会に補正予算を提案しております。

次に、20年度の市税の見込みについてであります。個人市民税が11億1,929万円、法人市民税が3億9,517万円、固定資産税が15億7,950万円と見込んでおります。法人市民税については、19年度の業績落ち込みが予想されることから、対前年度当初比で7.5%、約3,200万円の減、市税全体では1.3%、約4,290万円の増と見込んでおります。

19年からの税源移譲により、個人市民税は大幅な増額となっておりますが、自主財源である税収の確保が最も重要であります。引き続き、県職員の短期派遣を要請するとともに、住民税の共同催告や合同滞納整理など、県とのタイアップによる徴収体制の強化、収納対策本部による収納の強化を図りながら、滞納額の減少と徴収力の向上に努めてまいります。

特別職報酬等審議会に市議会議員の報酬の額について諮問し、答申をいただきました。市議会議員の報酬額については、合併協議会において、現行の報酬額及び類似団体の報酬額を参考に調整すると、されていたことから、県内の類似団体5市の例を参考として、議長については、39.41%引き上げの38万2,000円、副議長については、39.31%引き上げの32万6,000円、議員については、39.55%引き上げの30万7,000円とする素案を諮問したところ、合併後の、にかほ市における市議会議員の職責にふさわしい報酬額としては、諮問案どおりに改定することが適当であるとの答申がありました。答申どおりに実施することにし、今定例会に係る条例(案)を提案しておりますので、よろしくお願いたします。

羽後交通株式会社が、本年3月末で廃止する馬場院内線の代替輸送についてであります。

市では、地域住民のアンケート結果に基づき、にかほ市地域公共交通会議において、代替輸送の検討を行ってまいりました。検討の結果、4月1日からの代替輸送については、市から運行補助金等を交付する形で、合資会社象潟合同タクシーが、ジャンボタクシーで代替運行することにしました。

運行方法としては、輸送区間を仁賀保駅から仁賀保庁舎、「スマイル」を經由し水沢までとし、1日4往復、停留所は各集落1ヵ所とするものの、路線内どこでも乗り降りできるフリー乗降制とするものであります。また、料金については、路線内どこでも乗り降りしても、定額の200円とし、障害者、小・中学生は半額、未就学児は無料とします。4月から9月末までの6ヵ月間は試験運行とし、その間の住民の利用状況、利便性などをにかほ市地域公共交通会議において検証し、10月1日からは本運行を行ってまいりたいと考えているところでございます。

国際化時代に対応できる人材育成などを目的に、姉妹都市や友好都市との間で、相互訪問交流を

実施していますが、1月27日から2月2日までの日程で、ニュージーランドクライストチャーチ市から、中学生8名、引率者2名、計10名の交流訪問団が本市を訪れました。団員は、市内の家庭にホームステイをしながら、白瀬南極探検隊長をしのぶ雪中行進に参加するなど、市民との交流を深め、友情の輪を広げて、無事に帰国の途についております。にかほ市となって初めてのニュージーランド訪問団の受け入れでありましたが、今後とも、南極探検の歴史や白瀬中尉の偉業の足跡を探訪しながら、相互訪問交流を推進してまいります。

定住促進を進めるための一環として、にかほ市全域の空き家調査を実施いたしました。利活用が可能と思われる家屋の現状を把握し、定住施策を進めるための基礎資料とするために、空き家の所在地、所有者、用途、構造、居住の可否など、8項目について調査を行ったところであります。

調査の結果、空き家の数は、仁賀保地域126戸、金浦地域67戸、象潟地域191戸、合計で387戸となっております。このうち、調査員の目視による判断ではありますが、居住可能と思われる空き家が、仁賀保地域が97戸、金浦地域56戸、象潟地域127戸、合計280戸でありました。今後の取り組みとしては、空き家情報登録制度を制定し、将来にわたって定住を望んでいる方々に住居に関する情報を提供していきたいと考えております。

また、農地や遊休農地情報なども提供し、定住希望者がいろいろな選択ができるような情報システムの構築に努め、定住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

特定健康診査等実施計画についてであります。保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、20年度から、40歳以上の加入者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導を行うことが義務づけされております。これに伴い、国保の保険者として、国が定める基本指針に即して、今後、5ヵ年を一期とする特定健康診査等実施計画を定める必要があり、関係担当者会議などを開催し、作業を進めてまいりました。このほど計画（案）がまとまり、国保運営協議会に諮問したところ、適当と認める旨の答申をいただいたところであります。計画については、「国保だより」などで周知を図り、5年後の目標達成に向けて、対象となる皆さんの積極的な受診をお願いしたいと考えております。

国保税率の統一についてであります。合併協議によって、旧町ごとの不均一課税となっている国保税は、20年度から医療分が統一されるとともに、後期高齢者医療制度が始まることから、後期高齢者支援分の税率が新たに加わることとなります。このため昨年からは国保運営協議会との協議を重ねてまいりましたが、税率の区分としては、現行の所得割、資産割、均等割、平等割の四区分から、所得割、均等割の二区分にすることを答申を既に受けております。これらのことを基本に、税率の統一作業を進めてまいりますが、現段階では、19年分の確定申告が終わっていないことなどから、課税標準所得などを基にした試算ができないため、申告終了後の早い時期に試算を行い、改正案を国保運営協議会に諮問し、答申を受けた上で、6月定例会に提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

清掃センターの施設更新については、18年度において、由利本荘市と共同で秋田県ごみ処理広域化計画に基づく本荘由利ごみ処理広域化検討委員会を設置し、広域化に向けた協議を重ねているところであります。19年度においては、両市共同の循環型社会形成推進地域計画を作成中ですが、20年度においては、両市統合の焼却施設建設用地の選定、国・県・両市による協議会の設置などに向けて手続を進めることとなります。今後は、焼却施設の早期完成に向けて、両市の連携を深

めてまいりたいと考えております。

ポリ容器の漂着についてであります。ポリ容器ごみの漂着は、2月上旬に西日本沿岸から始まり、日本海沿岸各地に拡大し、にかほ市沿岸には2月18日ごろから漂着しました。容器にはハングル文字が書かれており、薬物が入っているとの情報もあったことから、防災行政無線で注意を呼びかけるとともに、海岸に隣接する町内会長さん方にも注意の喚起と情報の提供をお願いしたところであります。

2月25日現在、にかほ市沿岸に漂着した容器の数は927個で、うち2個には薬物と思われる液体が入っていたため、分析のため県が回収し、他の925個については、市が民間処理場で焼却処分しております。今後とも、県と連絡をとりながら、監視を強めてまいります。

秋田大学医学部の協力を得て実施したこころの健康づくり調査については、市民の関心が高く、調査票の回収率が81.2%、有効回答率が75.0%という高い数値になりました。調査結果については、1月16日に市民を対象として、秋田大学の本橋医学部長による調査報告会が行われたほか、2月15日発行の広報でもお知らせをしたところであります。今後の自殺予防対策に反映してまいります。

麻しん緊急予防接種についてであります。新聞・テレビ等で報道されておりますが、昨年12月末から、大館市を中心とした県北地域で麻しんの流行が見られ、今後、全県に拡大することが心配されております。本市においては、医師会の協力を得て、2月14日に、幼児、小・中学生の麻しん予防未接種者と乳児 — 生後6ヵ月から1歳未満児 — の希望者を対象に、麻しん緊急予防接種を集団で実施し、92人が接種を受けております。市では、1人5,400円のワクチン代の支援を行ったところであります。

昨年の集中豪雨によって発生した15ヵ所の公共土木災害については、3月14日を工期として復旧工事を行っておりますが、このうち、川袋地内の河川災害復旧工事については、サケの放流時期と重なることから、工事を一時中断する必要があります。また、横岡地内の殿村橋災害復旧架け替え工事については、資材の重量と運搬に問題が発生し、設計変更が行われたことから、両工事を繰越事業とすることにしましたので、よろしく申し上げます。

また、13ヵ所の申請が承認された農地・農業用施設の災害については、現在、復旧工事中であります。

市単独の災害復旧事業については、規則を改正し、小規模な農地・農業用施設の災害にも対応できる補助制度を整備し、復旧に努めております。

その後、秋田県においても、緊急農村整備事業が創設されましたので、あわせて補助申請を行ったところであります。現在まで72件の申請があり、対象事業費は1,797万8,000円の見込みとなっております。今後も、早期の復旧と被災者の負担軽減に努めてまいります。

公共下水道事業の進捗状況については、全体計画の59.9%の面整備が完了し、整備区域の水洗化率は74%となっております。

20年度事業としては、仁賀保地域の田角森地内と象潟地域の浜山地内などの面整備工事、象潟幹線のオの神ポンプ場から矢妻ポンプ場までの一部区間の圧送管埋設工事などを行うことにしております。

昨年スタートした品目横断的経営安定対策と米政策の見直しは、政府・与党の議論を経て閣議決定されております。品目横断的経営安定対策については、名称を水田経営所得安定対策に改めるほ

か、農家への支払いの一本化、申請手続の簡素化、対象者要件の弾力化などが図られることとなります。

米政策においては、生産調整の拡大に一時金を支給する地域水田農業活性化緊急対策の創設、また、全地域で生産調整目標を達成するために、行政関与の強化などが位置づけされることとなります。間もなく、国・県から要綱・要領などが示される予定となっております。

20年産米の生産目標数量が配分されました。秋田県の生産目標数量は、過剰作付によるペナルティー分が加算されるなど、全国で最大の削減率 4.9%となりましたが、本市の場合は、生産調整の目標達成と土づくり実証米「ひとめぼれ」の作付誘導が進んでいることが評価され、削減率は全県で一番低い 2.4%で、配分数量は、昨年より 314 トン少ない 1 万 2,721 トンとなっております。これを受けて、2月4日に、にかほ市水田農業推進協議会を開催し、配分方針などを承認いただき、各農家に対して生産目標数量を配分したところであります。

なお、20年度の転作配分率は、昨年より 1.25%多い、29.20%になる予定であります。

標準小作料を改定いたしました。標準小作料の改定は、基本的には設定後3年を経過したときに行うこととされており、改定は20年度の予定でありましたが、昨今の生産者米価の下落と生産費の上昇から、農業経営が逼迫していることなどを考慮して、1年前倒しをして改定したものであります。改定後の10アール当たりの標準小作料は、上田が1万8,000円、中田が1万3,000円、下田が8,000円で、それぞれ2,000円の減額改定となっております。

女性農業者グループ・グリーンレディースが、18年度の農山漁村女性チャレンジ活動表彰の最優秀賞の受賞に続き、19年度には農林水産祭の三賞の一つである日本農林漁業振興会局長賞を受賞いたしました。グリーンレディースは、主体的に花卉栽培などに取り組み、労働力不足を補う援農ネットワークの活用による規模拡大や消費者との交流活動などを行い、女性農業者の経営参画促進と、地域農業の活性化に大きく貢献したことなどが高く評価され、表彰されたものであります。

第131回秋田県種苗交換会の会期については、3月中旬に開催されるJA秋田中央会の理事会で正式決定となりますが、本市としては、10月30日から11月5日までの7日間の開催を要望しております。

会場については、展示等を行う主会場、協賛第一会場及び植木や露店等の物販会場は象潟中学校周辺、協賛第二会場の農機具展示は消防本部前の広場、各種大会や協賛行事等は象潟体育館、「スマイル」、仁賀保勤労青少年ホームなどでの開催を予定しております。詳細については、新年度にかかほ市協賛会を立ち上げ、JAなどと協議をしながら詰めていくこととなります。

平成元年より整備を進めてきた農業集落排水事業は、19年度に上浜中央地区の整備が完成し、計画されたすべての事業が完了します。全体概要は、処理施設が18カ所、管路延長が92キロメートル、総事業費は123億2,400万円となる見込みであります。今後、一層加入率を高め、快適な地域環境の推進に努めてまいります。

漁業の状況ですが、19年の総漁獲量は2,536トン、漁獲高は13億4,000万円となっております。前年と比較して、総漁獲量は359トンの減となりましたが、漁獲高では3,600万円の増収となりました。ハタハタが高値で推移したことが主な要因となっております。

20年度の漁港等の整備事業であります。象潟漁港では、横の澗の防波堤の整備、漁港地先にハタハタ藻場の整備、小澗分港の防波堤と護岸の整備、港内のしゅんせつを計画しております。金浦漁

港では、高潮対策として沖防波堤と臨港道路の整備、赤石川地先に築磯の漁場整備を計画しております。平沢漁港では、東防波堤の整備を計画しております。

鳥海山観光の振興を図り、登山者などの休憩施設、遭難・災害等の緊急避難所としても利用される稲倉山荘を建設しましたが、今定例会に、にかほ市稲倉山荘条例案を提出しております。あわせて、解体した国民保養センターの廃止条例も提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

象潟中学校建替事業については、外構工事・グラウンド整備を除き、1月末に完成しました。完成に伴い、2月2日、3日に見学会を行いました。約1,200名の市民が見学に訪れております。また、2月18日には、新校舎開校セレモニーを行い、同日より、新校舎での授業を開始しております。

仁賀保統合中学校建設工事については、20年度事業として、国の採択を受けるための事務作業を進めておりますが、今定例会に、仁賀保中学校と釜ヶ台中学校を平成22年4月1日から統合するための、にかほ市学校設置条例の一部改正案を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、基本・実施設計の完成は3月末日となっておりますので、概要については、後日、説明の機会を設けたいと考えております。

社会体育の推進についてであります。

市民のだれもが、楽しくスポーツに親しむ機会をふやすために、金浦体育館や仁賀保体育館でも多くのスポーツ事業が開催され、生涯スポーツの推進が市民の参加で進められております。

B & G象潟海洋センターの利用者も年々増加傾向にあり、中でも、65歳以上の利用者が増加しております。今後とも、生涯スポーツの振興を図るとともに、保健事業などと連携して、市民総健康づくりに取り組んでまいります。

また、第15回全国クラブチームサッカー選手権大会が、11月1日から5日までの日程で、仁賀保運動公園多目的広場、TDK秋田総合スポーツセンター、西目カントリーパークを会場に開催されます。全国から予選を勝ち抜いた24のクラブチームの選手・関係者など600名が参加し、レベルの高いゲームが展開されます。昨年わか杉国体、わか杉大会のサッカー競技、横浜FCのサマーキャンプの招致、TDKサッカークラブのJFLでの活躍などに続く大きなサッカーイベントであります。引き続き、サッカーなどを通したまちおこしや競技スポーツの底辺拡大などを図りながら、活力ある地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

ガス事業についてであります。

総原価の見直し等による料金改定が行われ、1月1日からの新料金への移行も、お客さまの御理解のもと、スムーズ実施することができました。高騰感が見られた象潟地域のお客さまには、2月24日に説明会を開催し、さらなる御理解をお願いしたところであります。今後とも、経営の健全化を図りながら、お客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

水道事業であります。ガス料金と同様に料金改定が行われ、3月1日から新料金へ移行しております。適正な料金を堅持しながら、にかほ市水道全体計画をもとに、簡易水道の統合も視野に入れて、料金改定時に策定された3ヵ年計画を着実に実施してまいります。

20年度の主な事業としては、水道水源の試掘、石綿管の更新、水圧の改善などを行ってまいります。

消防の広域化についてであります。現在、秋田県内には13の消防本部がありますが、これを7つに再編するための素案が県から示されております。にかほ市消防本部は由利本荘市消防本部との

広域化(案)となっております。20年度からは、広域化対象市町村による運営計画の作成作業が始まり、24年度末の広域化に向けた協議が進められることとなります。

19年の火災発生件数は、前年と比較して14件増の21件で、このうち、建物火災が10件となっております。また、救急件数は982件で、前年と比較し1件の増となっております。急病が最も多く700件、一般負傷119件、交通事故70件の順で続いております。

以上で市政報告といたします。

議長(竹内睦夫君) これで市政の基本方針の報告を終わります。

所用のため11時10分まで休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長(竹内睦夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第6号平成19年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第1号)から、日程第53、議案第55号にかほ市が保育を実施する児童に由利本荘市立保育所を使用させることに関する協議についてまでの50件を一括議題とします。これの朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

市長(横山忠長君) それでは、今定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第6号平成19年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第1号)でございます。平成20年2月21日付で専決処分した平成19年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)について承認を求めるとでございます。長引く寒波により、除雪費が不足したため、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、歳出予算で財政調整基金積立金を減額し、除雪費を増額したものでございます。

議案第7号政治倫理の確立のためにかほ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。証券取引法が金融商品取引法に改正され、平成19年9月から施行されたことにより、条例中の引用部分を改める必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第8号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。地方公務員の育児休業法等に関する法律が改正され、平成19年8月から施行されたことにより、市の職員についても、20年度から育児のための短時間勤務制度を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。第8号議案と同様に、平成20年度から育児のための短時間勤務制度を設けるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

制定でございます。にかほ市特別職報酬等審議会の答申に基づき、にかほ市議会の議長、副議長及び議員の月額報酬を改正すること、また、日当の支給について、100キロ以上の県外のみ限定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。にかほ市特別職報酬等審議会の答申にかんがみ、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員及び農業委員会の委員の月額報酬を改定すること、また、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬の支給基準を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第12号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。市長、副市長、教育長及び事業管理者の日当の支給を100キロ以上の県外のみ限定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。地方公務員の育児休業法等に関する法律が改正され、平成19年8月から施行されたことにより、給与条例中の引用部分を改める必要があること、また、20年度より、職員として臨床検査技師を採用することにより、医療職の給料表に定める必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第14号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。産業医手当の支給額の改正により、特殊勤務手当の限度額を改める必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定についてでございます。秋田県からの移譲事務受け入れに伴い、受胎調節実地指導員指定書の交付事務手数料を定めるものであります。

議案第16号にかほ市立象潟中学校建設基金条例を廃止する条例制定についてであります。象潟中学校建設事業が3月25日に完了するため、条例を廃止するものであります。

議案第17号にかほ市山崎科学教育振興基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。基金に積み立てる金額を一般会計の予算に積み立てることに改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第18号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定でございます。平成22年4月1日から仁賀保中学校と釜ヶ台を統合するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第19号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定でございます。にかほ野球広場の改修に伴い、用途を変更する必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第20号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定でございます。象潟地区の上浜・洗釜簡易水道の統合に伴う給水区域の変更及び料金改定並びに上水道給水条例改正に伴う仁賀保地区の簡易水道等の料金改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第21号にかほ市国民保養センター条例を廃止する条例制定でございます。鉾立国民保養センターを老朽化に伴い解体したことにより、条例を廃止するものであります。

議案第22号にかほ市稲倉山荘条例制定でございます。稲倉山荘が完成し、平成20年度より営業を開始するため、条例を制定するものでございます。

議案第23号にかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。地方公務員の育児休業法等に関する法律が改正され、平成19年8月から施行されたこ

とにより、市の企業職員についても平成 20 年度から育児のための短時間勤務制度を設けるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第 24 号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてでございます。冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画において、市道の整備事業や、平成 18 年度に導入した除雪機械の事業費確定による変更及び除雪機械の導入台数を 1 台から 2 台に変更するものでございます。

議案第 25 号市道路線の廃止についてであります。既存の屋敷田 2 号線を道路改良に伴い、一たん廃止するものであります。

議案第 26 号市道路線の認定についてでございます。象潟中学校の移転とともに、屋敷田 2 号線が完成したこと、また、山の田前川線について、にかほ幹線道路として新設改良を行うため、それぞれ市道として認定しようとするものでございます。

議案第 27 号損害賠償の額を定めることについてでございます。平成 20 年 1 月 7 日、にかほ市前川字新畑地内の市道において、市公用車が安全確認不十分により、にかほ市中三地字中野の吉尾まゆみさんの乗用車と衝突、車両を破損させたことについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 28 号、同じく損害賠償の額を定めることについてでございます。平成 20 年 1 月 19 日、にかほ市金浦字金浦地内において、消防ポンプ車が安全確認不十分により、にかほ市金浦字金浦の近江ま里子さんの所有家屋の屋根のひさし部分と接触し、破損させたことについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 29 号、同じく損害賠償の額を定めることについてでございます。平成 20 年 1 月 19 日、にかほ市象潟町字家ノ後の国道 7 号線上において、救急車がにかほ市金浦字堀切の佐々木三成さんの自動車に追突し、車両を破損させたことについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、賠償議案を提案いたしました。日ごろから職員に対しては事故を起こさないよう、また、事故に遭わないよう十分周知しているところでございますが、さらに心を引き締めて、交通安全に取り組むよう指導してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。そして、心からおわびを申し上げたいと思います。

議案第 30 号にかほ市公共下水道笹森クリーンセンター(増設)の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。笹森クリーンセンターの建設工事委託について平成 17 年 4 月に日本下水道事業団と協定を締結したのですが、工事がすべて完了し、請負契約額が確定したため、基本協定の一部を変更するものでございます。

議案第 31 号にかほ市公共下水道芹田中継ポンプ場及び鈴中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。芹田及び鈴両中継ポンプ場の建設工事委託について、平成 17 年 4 月に日本下水道事業団と協定を締結したものでございますが、今月中に工事がすべて完了し、請負契約額が確定するため、基本協定の一部を変更するものでございます。

議案第 32 号にかほ市公共下水道久根添中継ポンプ場及び黒川中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。久根添及び黒川両中継ポンプ場の建設工事委託について、平成 17 年 4 月に日本下水道事業団と協定を締結したものでございますが、

今月中に工事がすべて完了し、請負契約額が確定するため、基本協定の一部を変更するものでございます。

議案第 33 号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。簡易水道事業の運営のため、平成 20 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 3,300 万円を限度に繰り入れするものでございます。

議案第 34 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。公共下水道事業推進のため、平成 20 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 4 億 8,200 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 35 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。農業集落排水事業の運営のため、平成 20 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 2 億 4,700 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 36 号平成 19 年度にかほ市一般会計補正予算(第 10 号)でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 262 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 148 億 7,417 万 1,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしては、市税増収分のほか、国庫出金で、象潟中学校建替事業分の特別加算分や、後期高齢者医療制度準備補助金の追加、その他、各種補助事業費の確定見込みによる減額を行うものであり、市債については、各事業の事業費確定に伴い、1 億 7,750 万円の減額を行うものであります。

歳出の主なものとしては、生活バス路線運行費補助金、後期高齢者医療制度システム構築委託及び山崎科学教育振興基金積立金の追加、秋田わか杉国体にかほ市実行委員会補助金や国民健康保険事業特別会計繰出金の減額を行うものであります。

また、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金に 1 億 6,601 万 7,000 円を積み立てするものでございます。

議案第 37 号平成 19 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第 4 号)でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,675 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 9,090 万 6,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、国県支出金等の確定及び療養給付費等の精算見込みにより、減額補正をお願いするものでございます。

議案第 38 号平成 19 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第 3 号)でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 588 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,059 万 6,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、老人保健診療報酬収入の減少及び電子カルテレセプト電算システムの導入費の精算に伴い、減額補正をお願いするものであります。

議案第 39 号平成 19 年度にかほ市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7,623 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 3,076 万 4,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、老人医療費の増加に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

議案第 40 号平成 19 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第 3 号)でございます。歳入歳出

予算の総額からそれぞれ 335 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,672 万 9,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、事業費の精算見込みにより、減額補正をお願いするものでございます。

議案第 41 号平成 19 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 974 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 6,370 万 3,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、事業費の精算見込みにより、減額補正をお願いするものでございます。

また、繰越明許費の補正については、予定事業の年度内完成が見込めないことから、予算の繰り越しをお願いするものでございます。

議案第 42 号平成 19 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 3,164 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 659 万 8,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、事業費の精算見込みにより、減額補正をお願いするものでございます。

議案第 43 号平成 19 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 4 号）でございます。収益的収入及び支出について、ガス事業収益予定額から 672 万 2,000 円を減額し、収益的収入の総額を 3 億 7,611 万 6,000 円とし、ガス事業費用予定額から、710 万 9,000 円を減額し、収益支出の総額を 5 億 9,677 万 3,000 円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入予定額から 943 万 6,000 円を減額し、資本的収入の総額を 1 億 950 万 2,000 円とし、資本的支出予定額から 951 万 7,000 円を減額し、資本的支出の総額を 2 億 7,101 万 3,000 円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、受託工事収益や器具販売収入の減少に伴う減額及び公共下水道関連工事の確定に伴う減額を行うものでございます。

議案第 44 号平成 19 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 5 号）でございます。収益的収入及び支出について、水道事業収益予定額から 156 万円を減額し、収益的収入の総額を 4 億 6,207 万 7,000 円とし、水道事業費用予定額に 2,120 万 6,000 円を追加し、収益支出の総額を 4 億 6,028 万 9,000 円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入予定額から 5,993 万 7,000 円を減額し、資本的収入の総額を 2 億 5,228 万 4,000 円とし、資本的支出予定額から 3,000 万円を減額し、資本的支出の総額を 5 億 2,396 万 9,000 円と定めるものでございます。

主な補正内容は、日沿道建設工事関連の工事負担金及び企業債の減額並びに公共下水道関連工事の確定に伴う減額を行うものでございます。

次に、議案第 45 号平成 20 年度にかほ市一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比 2.5%増の 132 億 8,500 万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、穏やかな景気回復により市税が対前年度比 1.3%増の 33 億 3,131 万円、普通交付税が対前年度実績比 3.7%減の 42 億円、特別交付税については、合併包括的経費加算の終了により、対前年比 47.3%減の 2 億 1,100 万円となっております。なお、市債については、象潟中学校建替事業が終了したことにより、15.7%減の 16 億 7,780 万円を計上しております。

また、歳入の主なものとしては、新規事業としてまちづくり交付金事業に 7,730 万 5,000 円、松

ヶ丘団地の公営住宅建設費に2億2,177万9,000円、フェライト子ども科学館のリニューアル事業に6,315万8,000円、仁賀保統合中学校建設費に6億1,380万円、第131回秋田県種苗交換会開催市負担金として3,000万円などを計上しております。予算総額が減額となりましたが、象潟中学校建替事業の終了に伴うものが主な要因であります。

議案第46号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算の総額を対前年度比1.1%減の30億3,170万1,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしては、後期高齢者医療制度の創設により、新たに社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金として9億581万6,000円を計上したものであります。

また、歳出の主なものとしては、新たに後期高齢者支援金として、3億737万4,000円を計上したものでございます。

議案第47号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比44.2%減の9,864万4,000円と定めるものでございます。予算総額が大幅に減額となりましたのは、電子カルテレセプト電算システム導入事業の終了と診療所での投薬から調剤薬局制に移行したことが主な要因であります。

議案第48号平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算でございます。本年4月から、老人医療制度が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、新たに設けた予算であり、歳入歳出予算の総額を2億5,476万3,000円と定めるものでございます。

議案第49号平成20年度にかほ市老人保健特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比91.1%減の2億6,743万8,000円と定めるものでございます。予算総額が大幅な減額となりましたのは、本年4月から老人医療制度が後期高齢者医療制度に移行することによるものでございます。

議案第50号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比27.2%減の6,218万3,000円と定めるものでございます。予算総額が減額となりましたのは、洗釜砂山地区の送水管布設、配水池の築造が終了したことによるものでございます。

なお、20年度では、上坂・釜ヶ台統合簡易水道事業、新井戸試掘予算として2,100万円を計上しております。

議案第51号平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比3.5%減の17億8,893万7,000円と定めるものでございます。債務負担行為は、新規設定分として、公共下水道根幹施設の建設工事委託が限度額7億円、その他2件を計上しております。

議案第52号平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比18.5%減の4億2,888万1,000円と定めるものであります。予算総額が減額となりましたのは、平成19年度をもって施設整備が終了したことによるものでございます。

議案第53号平成20年度にかほ市ガス事業会計予算でございます。供給戸数を6,100戸、年間総供給量を237万6,848立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を4億4,628万円、ガス事業費用を6億5,204万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を3,389万8,000円、資本的支出を1億3,802万1,000円と定めるものでござ

います。

主な建設改良事業として、公共下水道関連ガス管入れかえ事業、経年管入れかえ事業、末端圧力監視システム整備事業を行うものであります。

議案第 54 号平成 20 年度にかほ市水道事業会計予算でございます。供給戸数を 9,907 戸、年間総給水量を 431 万 8,445 立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を 5 億 787 万 7,000 円、水道事業費用を 4 億 7,567 万 5,000 円とし、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を 3 億 8,108 万 5,000 円、資本的支出を 5 億 9,234 万 2,000 円と定めるものでございます。

主な建設改良事業として、公共下水道関連配水管入れかえ事業、石綿セメント管更新事業、上狐森地内水圧改善事業を行うものであります。

終わりに、議案第 55 号にかほ市が保育を実施する児童に由利本荘市立保育所を使用させることに関する協議についてでございます。にかほ市が保育を実施する児童に由利本荘市立保育所を使用させるため、地方自治法の規定に基づき、協議することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。

議案第 6 号について建設部長より補足説明を求めます。建設部長。

建設部長（金子則之君） 専決第 1 号の平成 19 年度にかほ市一般会計補正予算（第 9 号）について御説明をいたします。

6 ページの 5 目の除雪です。今期の除雪の稼働状況ですが、昨年 12 月は釜ヶ台観音森などの山間部を除きほとんど除雪を要する降雪はなく、昨年度に引き続き暖冬を思わせる気象状況でありました。しかしながら、1 月 10 日ごろからは、町部でも断続的に降り続き、2 月下旬までほぼ毎日のように除雪を要する状況でありました。この結果、12 月から 2 月 20 日までの累積除雪稼働時間は 17 年度に匹敵する稼働状況となったことから、掲載してある各項目に不足が生じたことから、全体で 2,315 万円補正したものでありますので、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これで議案第 6 号に対する補足説明を終わります。

昼食のため休憩します。

午前 11 時 48 分 休 憩

午後 1 時 28 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告します。20 番池田甚一議員が所用のため早退したい旨の届け出がありますので、これを受理しております。

午前中に引き続き、それぞれの補足説明を行います。議案第 7 号から議案第 14 号までの補足説明

を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） それでは、議案第 7 号政治倫理の確立のためにかほ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、資産等報告書等の様式にあります「金銭信託」が有価証券の範囲に含まれるため、「金銭信託」の字句を削除するものでございます。また、証券取引等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の字句の改正を行うものでございます。

議案第 8 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、育児短時間勤務制度の導入に伴い、育児短時間勤務を行う職員の勤務時間、週休日及び年次休暇等に関する事項を定めるものでございます。

議案第 9 号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、職員が勤務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう、小学校に入学するまでの短時間の勤務を認める育児短時間勤務制度を導入するため、必要な事項等を定めるものでございます。

議案第 10 号にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、平成 20 年 2 月 4 日のかほ市特別職報酬等審議会の答申を受けて提案するものでございます。

審議会の答申内容は、議長が 10 万 8,000 円引き上げの 38 万 2,000 円、副議長が 9 万 2,000 円引き上げの 32 万 6,000 円、議員が 8 万 7,000 円引き上げの 30 万 7,000 円でございます。今回答申しされました報酬の改定を行うものでございます。

また、費用弁償の一部改正につきましては、今までは、県内、県外問わず、100 キロ以上を旅行した場合には日当を支給しておりましたが、今回の改正は、職員の旅費と同様、県外への旅行で 100 キロ以上の場合のみ日当を支給するものでございます。

議案第 11 号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員及び農業委員会の委員の報酬を引き上げるものでございます。

引き上げ幅につきましては、今回提案しております市議会議員の報酬の引き上げの率の基準を参考にしております。また、学校医師、学校歯科医師及び学校薬剤師につきましては、今まで報酬を 1 校当たりで支給しておりましたが、今回学校数に関係なく、定額の報酬を支払いすべく改正を行うものでございます。

議案第 12 号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、議案第 10 号で御説明いたしました議員の費用弁償と同様、常勤特別職の旅費における日当を職員の旅費と同じく、県外への旅費で 100 キロ以上の場合のみ日当を支給するための改正を行うものでございます。

議案第 13 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴い、条項を整理するものでございます。

また、平成 20 年度に新たに臨床検査技師を採用するため、別表第 3 の医療職の給料表の適用職種に新たに「臨床検査技師」を追加するものでございます。

議案第 14 号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、現在、特殊勤務手当の年額の最高額を 12 万円と定めておりますが、この最高額を 72 万円に引

き上げるものでございます。これは、産業医手当の引き上げを行うためのものでございます。

現在、にかほ市役所の産業医は、事業所の規模から2名の産業医がおります。1名は民間の病院の先生であり、報酬は、本荘由利医師会で定めております年額72万円であります。もう1名は、小出院内診療所の先生であり、産業医手当は、合併前の旧仁賀保町の産業医手当でありました年額12万円となっております。産業医として全く同じ職務であることから、今回本荘由利医師会で定めております年額72万円に改正するものでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第15号に対する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 議案第15号につきましては、提案理由のとおりでありますので、特に補足はございません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第16号から議案第19号までの説明を教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 議案第16号につきましては、提案理由のとおりでございますので、補足はございません。

続きまして、議案第17号にかほ市山崎科学教育振興基金条例の一部を改正する条例制定でございますが、これは、旧仁賀保町時代にTDK山崎貞一前会長からの寄附金をもとに新市に引き継ぎ基金としておりましたところでございますが、今回の条例改正につきましては、山崎氏の遺徳を明示するということで、山崎貞一氏からの寄附金3億円の原資をしたという条文を加えております。それから、基金の金額の増減などよりまして、その変更の都度条例改正をする必要のないように、また、基金の利子につきましても、一般会計歳入としておりましたけれども、これも基金に編入できるようにするために、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第18号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてでございます。これは、統合中学校の新築または増築につきましては、義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法令施行令によりまして、当該学校の統合予定年度及び予定する前の3年度内に行われるものとするということにしてございまして、統合するとの条例化が必要となっております。この法律によりまして、統合予定年度の条例改正でもいいこととなりますが、国の事業採択を得るためには、あらかじめ統合する旨の既成事実が必要になっております。条例がないまま事業認定申請を行った場合に、事業の認定保留となる可能性があるというようなことございまして、今3月定例での条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、釜ヶ台地区のPTA保護者並びに役員の方々と、数回にわたり統合にわたっての協議会を重ねておりまして、地域の方々からは御了承をいただいたものと理解しております。

続きまして、議案第19号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定でございますが、にかほ市運動広場条例の改正につきましては、国体が終了したことによりまして、今までは国体準備室が管理しておりましたにかほ市にかほ野球広場を、美しい芝生の上で行うサッカーを中心としたさまざまなスポーツが楽しめるグラウンドイメージといたしまして、名称をにかほ市にかほグリーンフィールドというふうに改めまして、管理の所管課を教育委員会として、天然芝の中で市民がサッカーのみならず、グラウンドゴルフなどの芝を極端に傷めないスポーツであれば、すべてのスポーツ愛好者や市民に開放するというので、そのための条例の一部を改正するものでございます。

また、使用料につきましても、同じ用途の変更により新たに料金を設定したものでございますが、詳細につきましては、管理規則を制定してまいりたいというふうに考えております。以上ござい

ます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 20 号に対する補足説明を市民部長。

市民部長（池田史郎君） 議案第 20 号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について補足説明をいたします。

にかほ市内には 11 の簡易水道がございますが、国の方針に基づき、これを 10 年後には、施設、あるいは経営を統合した上で上水道に移管するという平成 19 年度を初年度とした計画を去る 12 月下旬に県に提出し、承認されたところでございます。この統合計画に基づき上浜簡易水道、洗釜簡易水道は、上浜中央地区農業集落排水資源循環統合補助事業と並行して整備を行ってきたところでございますが、平成 19 年度で計画された事業がすべて完了することから、この 2 つの簡易水道を統合し、料金を改定するものでございます。

料金改定につきましては、上浜簡易水道を洗釜簡易水道の料金と統一するというもので、上浜の供給区域である川袋、大砂川、大須郷地区の料金が平均的家庭の使用量である 20 立米から 30 立米使用する家庭でおよそ 13%、金額にして 20 立米使用する場合は月 126 円、30 立米使用する家庭では月 189 円の値上げとなります。

また、仁賀保地区の釜ヶ台、上坂、水沢、上小国もの 4 つの簡易水道の料金については、合併前から上水道料金と同じでございました。3 月から上水道料金が全市統一になったわけですが、その料金体系も、旧仁賀保地区のものとは比べまして、全面的に変更になったため、今回上水道の料金体系に合わせる形で改正するものでございます。

いずれの地区におきましても、これまでに集落に赴いての説明会、あるいは集落の代表の方への説明会を開催し、資料を当該集落の全家庭に配布し、皆さんの御理解をお願いしてきたところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 21 号及び議案第 22 号に対する補足説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 議案第 21 号にかほ市国民保養センター条例を廃止する条例制定については、提案理由のとおりでございますので、特にございません。

議案第 22 号にかほ市稲倉山荘条例制定については、18 年度に繰越明許予算としておりました鳥海山観光施設整備事業により、昨年 10 月に稲倉山荘建てかえ工事が完了して、新年度春のオープンになりますので、稲倉山荘条例を制定するものです。

第 5 条関係でありますけれども、44 ページの別表により算出された土地及び建物使用料については、当初予算の 13 款 1 項 6 目 3 節の行政財産使用料に予算計上をしております。

なお、ブルーライン開通後の営業になりますので、施行日は平成 20 年 4 月 1 日としております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 23 号に対する補足説明をガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） にかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、提案理由にもありますように、公務員の育児休業に関する法律の改正に伴いまして、市のほうの条例も改正されることとなります。本条例もそれに準じているため、今回提案したものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 24 号に対する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 24 号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて説明いたします。

平成 20 年度において、建設機械整備費補助事業により、除雪機械を新たに 1 台導入し、2 台にすることから、総合整備計画を変更するものでございます。除雪機械導入に当たっては、補助金を省いた財源として、起債充当率が 100%で、元利償還金の 80%が交付税措置される辺地債を充てるのが最も有利な方法と考えております。

また、18 年度に完成しております市道釜ヶ台 10 号線の整備事業や、18 年度に導入いたしました除雪機械の事業費が確定したことによる変更もあわせて行うものでございます。

なお、秋田県から、昨年 12 月 20 日付で、総合整備計画の変更について異存のない旨の回答を得ております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 25 号及び議案第 26 号に対する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 議案第 25 号市道路線の廃止については、提案理由のとおりでありますので、特に説明はありません。

続いて、議案第 26 号市道路線の認定についてであります。

52 ページ、53 ページの図面をお開きください。象潟地区の屋敷田 2 号線についてですが、道路改良工事は平成 18 年 10 月に着工し、平成 19 年 3 月に完成しております。施工延長は 278 メートルの改良を行っております。象潟中学校の機能が移転していないことから、完成してから今まで一般の通行をとめておりましたが、学校機能が移転したことから、今までの学校敷地内の道路を含め、延長 485 メートルを一般の通行の用に供するため、認定しようとするものであります。

次の、金浦地区の消防署付近の山の田前川線については、にかほ幹線を構成する新設路線で、地方道路整備臨時交付金事業で、平成 20 年度から 23 年度までの 4 カ年事業で行い、完成は 24 年 3 月を予定しております。

交付金事業を進めるに当たり、市道認定が要件となっており、今回認定しようとするものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 27 号に対する説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 議案第 27 号損害賠償の額を定めることについての補足説明をします。

去る 1 月 7 日、農林課の職員が、農業関係のパンフレット作成取材のために、前川地内のネギ畑の所在地をはっきりと認識していなかったことから、徐行しながら現地を探している途中に発生した物損事故であります。幸い、障害事故には至りませんでした。公用車の右後ろドア部と、相手車 — 軽自動車でありますけれども、その左前方部が接触し破損したもので、適切な事故処理後にそれぞれ加入している保険会社へ届け出をしております。

保険会社の調査による過失割合は、公用車側が 95%、軽自動車側が 5%と決定されております。公用車の修繕費用は 37 万 7,266 円で、市が加入している共済保険の車両保険から 95%分、相手車が加入している対物保険から 5%分の修繕費用全額を受領し、修繕を終えております。

相手車の車両修繕費用は 21 万 8,600 円で、市が加入している共済保険の対物保険から 95%分を、残りの 5%分は自己責任で修繕を終えております。

なお、このたびの一般会計補正予算へ歳入歳出それぞれ計上しております。

また、双方の協議は調べておりまして、議決後に示談を取り交わすこととしております。以上で

す。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 28 号及び議案第 29 号に対する補足説明を消防長。

消防長（中津博行君） 議案第 28 号損害賠償の額を定めることについて補足説明いたします。

平成 20 年 1 月 19 日午前 11 時 20 分ごろ、ポンプ自動車水路確保のため、除雪作業に出動し、金浦漁協から旧金浦小学校方面に進行中、金浦字金浦 391 番地の 2 の漁港付近において、海側が工事中、交通整理用の信号機あり、工事用フェンスで規制されていた近江宅付近で一時停止し、徐行しながら進行中、民家近江さん宅の玄関ひさし部分にポンプ車左上部を接触し、破損させたものであり、ポンプ自動車による近江さん宅の損害を賠償するものであります。

原因として、車隊長が車からおり、安全なところまで誘導し乗車すべきところ、一たんおりて誘導したのですが、車が安全なところに来る前に乗車してしまったために起きた事故であります。

次に、議案第 29 号について、同じく損害賠償の額を定めることについての補足説明です。

平成 20 年 1 月 19 日、奇しくも同じ日なのですが、午前 11 時 31 分ごろ、一般致傷で救急要請あり出動中に、11 時 52 分ごろ、救急車がかほ市象潟町字家ノ後、国道 7 号線上、さいとうクリニック前において、前方に救急車をやり過ごすために停車していた、にかほ市金浦字堀切 51 番地 16、佐々木三成さん所有の乗用車右側後方に追突し、車両を破損させたものであり、幸いにもこの事故による搬送患者佐々木さん、救急隊員にはけがはありませんでした。このことの自動車事故による損害を賠償するものであります。過失責任は 100 対ゼロ、救急車が 100 悪かったということでした。

原因は、救急車の機関員が、さいとうクリニック駐車場に入るためにサイレンをとめようとして斜め下を見てしまい、佐々木さんの車との目測を誤り、さいとうクリニック駐車場に入るために右にハンドルを切るのが遅くなってしまったことが挙げられます。日ごろ職員に対し、救急車両の運行については十分過ぎるほどの注意を喚起しておりましたが、改めて、消防職員に対し注意するよう申し述べたところであり、心からおわびを申し上げます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 30 号から議案第 32 号までの補足説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 議案第 30 号について御説明いたします。日本下水道事業団と締結しております根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更であります。

変更内容は、いずれも事業完了に伴う事業費精算による協定額の減額変更で、協定額を 6 億 9,800 万円とするものでございます。

当議案は、合併前の平成 17 年の 4 月に、にかほ地区衛生施設組合管理者と日本下水道事業団との間に交わされた基本協定で、合併に伴いにかほ市となったことにより、協定名の字句の差しかえと、契約者をにかほ市長に継承してございます。

次に、議案第 31 号にかほ市公共下水道芹田中継ポンプ場及び鈴中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてであります。

当協定内容は、仁賀保幹線の芹田中継ポンプ場及び鈴中継ポンプ場の土木建築工事、機械電気工事及び外構工事となっており、同じく工事請負差金などの精算により、現協定額 10 億 2,100 万円を 1 億 280 万円減額し、9 億 1,820 万円とするものであります。

続いて、議案第 32 号について、同じく事業費が確定したため、今回変更後の協定額を 7 億 9,480 万円に変更するもので、基本協定より 7,120 万円の減額となります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 33 号に対する説明を市民部長。

市民部長（池田史郎君） 議案第 33 号については、簡易水道事業費の一部、あるいは起債の元利償還など、簡易水道特別会計に要する費用の一部を一般会計から繰り入れる金額の限度額を定めるものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 34 号に対する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 議案第 34 号について補足説明いたします。

繰り出しは、一般会計の都市計画総務費からで、事業推進のため、下水道事業費、公債費償還金へ主に繰り入れすることとして、予算編成をしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 35 号に対する補足説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 議案第 35 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでありますけれども、事業推進のため、一般会計の農漁村整備費から、農業集排特会の一般管理費や公債費の元金、利子等への繰り入れで、その限度額を定めるものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 36 号平成 19 年度にかほ市一般会計補正予算（第 10 号）中、歳入について、総務部に関することの補足説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 平成 19 年度にかほ市一般会計補正予算（第 10 号）の補足説明をいたします。

7 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費の 6 款 3 項漁港魚場機能高度化事業負担金は、県が事業主体の象潟の小瀬漁港の水産基盤整備事業が天候不順のために工期を平成 20 年 6 月 30 日まで延長することとなり、市の負担金 10%を繰り越すものでございます。8 款 2 項道路橋梁新設改良事業は、横岡地内の殿村橋かけかえ工事で、資材運搬の制約により工法の変更のため、11 款 1 項公共土木施設災害復旧事業は、一部完成しておりますが、川袋地内の河川災害復旧工事で、サケの放流時期と工事が重なったため、いずれも年度内での完成が見込めないことから、20 年度へ繰り越すものでございます。

9 ページをお開きください。第 4 表地方債補正は、住宅整備資金の貸し付け実績がないことによる廃止が 3 件、象潟中学校建替事業において、国庫補助金の増額に伴う減額、仁賀保中学校建替事業の実績に基づく減額など、合わせて 1 億 7,750 万円の減額となっております。

次に、総務部関係の歳入の主なものについて御説明いたします。12 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目個人住民税は、347 万 2,000 円の減額補正でございます。内訳として、営業所得や株式及び不動産の譲渡所得の減少により、普通徴収分として 2,245 万 6,000 円の減額、給与所得及び給与所得者の増により、特別徴収分として 1,898 万 4,000 円の増額となっております。

2 目個人市民税は、T D K 以外の電子部品関係の法人の業績が反映され、5,158 万 3,000 円の増額補正でございます。

2 項 1 目固定資産税は 7,036 万円の増額補正でございます。内訳としては、土地は 192 万 6,000 円の減額、家屋は、課税標準の伸びにより 1,310 万 4,000 円の増額、償却資産は、企業の設備投資の増加により 5,918 万 2,000 円の増額となっております。

19 ページをお開きください。15 款 2 項 1 目の生活バス路線維持日補助金 367 万 2,000 円は、県単補助金路線の 15 路線のうち、赤字路線 13 路線に対するものでございます。国体開催費補助金 915 万 3,000 円の減額は、秋田わか杉国体実行委員会の収支決算がまとまったことから、補正するものでございます。

23 ページをお開きください。16 款 2 項 1 目土地売払収入 115 万 1,000 円は、国道 7 号平沢交差点改良工事に伴う土地売り払いや法定外公共物の払い下げなど 3 件でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関することは市民部長。

市民部長（池田史郎君） それでは、市民部関係の歳入について御説明申し上げます。

12 ページでございます。下のほうでございます 12 款 1 項 1 目衛生費分担金 20 万 5,000 円の減は、にかほ一般廃棄物最終処分場への由利本荘市西目地区からの搬入量の減、処理場の維持費の減に伴う減額でございます。

12 款 2 項 1 目災害救助費負担金の減は、負担金を伴う遭難がなかったことによるものでございます。

13 款 1 項 3 目 1 節の使用料 62 万 1,000 円は、にかほ市以外の火葬及び動物炉の使用がふえたこと、あるいは望海霊園の新規分譲があったことによる増額補正でございます。

15 ページでございます。同じく 13 款 2 項 2 目手数料は、一般廃棄物処理料や清掃センターへ持ち込まれる廃棄物、あるいは望海霊園の管理手数料の今年度の見込みによる補正でございます。

次、16 ページ、14 款 1 項 1 目 11 節保険基盤安定負担金 101 万 6,000 円の減額は、繰り入れ基準額が確定したことから、国の保険者支援分を減額するものでございます。

次に、17 ページでございます。14 款 2 項 1 目 4 節後期高齢者医療制度準備補助金 500 万円、これは、70 歳から 74 歳の方の窓口負担は、医療制度改革により、平成 20 年 4 月から 2 割負担にされることになっておりましたが、患者負担の見直し案の凍結により、平成 20 年 4 月から 1 年間窓口負担を 1 割に据え置くことになりました。このことに伴いまして、高齢受給者証の再交付の対応等のため、システム改修経費の補助を見込んだものでございます。

次に、19 ページでございます。15 款 1 項 1 目 9 節保険基盤安定負担金 1,228 万 8,000 円の減額は、繰り入れ基準額が確定したことから、県負担分を減額するものでございます。

20 ページ、15 款 2 項 2 目 3 節の福祉医療費補助金 2,500 万円の減額は、歳出の福祉医療費がこれまでの支給額から見て、予算額に対して減少すると見込まれるため、県からの補助であります 2 分の 1 の額を減額するものでございます。

24 ページ、20 款 4 項 6 目雑入のうち、一番下のところに、簡易水道事業移管に伴う協力金 2,520 万 3,000 円とございますが、これは上浜地区の水道事業の完了に伴い、集落負担金が確定したことによる協力金でございます。これは合併前の平成 16 年当時、それまでは大須郷自治会、川袋自治会が集落で管理していた水道事業でございましたが、農業集落排水事業と、集落内の水道施設整備事業を同時に行う必要があり、水道事業を旧象潟町に移管することについて、その事業費の 10% を協力金として自治会が負担することの同意文書に基づくものでございます。

内訳としては、大須郷自治会が 1,653 万 2,000 円、川袋自治会が 867 万 1,000 円となっております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関することは健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、健康福祉部所管の歳入について説明いたします。

13 ページをお開きください。12 款 2 項 1 目 3 節児童福祉費負担金現年度分の保育園保護者負担金は、保育所の園児数が当初見込みと比較しまして、伸びで 150 人の増加、また、所得状況の変動によりまして、5 階層から 6 階層区分が多くなったために、1,485 万円を増額したものであります。

それから、15 ページをお開きください。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金であります。1 節の社会福祉費負担金 218 万 3,000 円は、19 年度の所要見込み額に対する国庫負担金の内示額に基づきまして、それぞれ当初予算で計上した額を増減したものであります。

それから、同じく 15 ページの 3 節児童福祉費負担金 1,995 万 5,000 円の減額であります。児童扶養手当給付負担金が歳出で減額補正していることに伴う国庫負担分 3 分の 1 の減額、101 万 1,000 円と、児童運営費負担金は、保育料の徴収金の増加、それから児童運営費の歳出の減によりまして、国庫負担金を 1,894 万円減額するものであります。

それから、16 ページをお開き願います。5 節から 9 節までは、児童手当関係であります。支給対象人数の増減によりまして、増額あるいは減額したものであります。

同じく 16 ページの 10 節生活保護費負担金 1,091 万 7,000 円の減額であります。これは、歳出での減額補正に伴うものに加えまして、19 年度は、所要額の 1.4% を減じた交付決定となるための減額であります。

それから、17 ページ 14 款 2 項 1 目民生費国庫補助金であります。3 節の生活保護費補助金、当初で 70 万 2,000 円を計上していましたが、その後、レセプト点検委託、職員研修の旅費、システムの基準改定委託、あるいはハードの保守リース料にかかる協議額が — 国との協議ですけれども — すべて認められたために追加するものであります。

それから、18 ページをお開き願います。15 款 1 項 1 目民生費県負担金であります。3 節の児童福祉費負担金 947 万 2,000 円の減額は、国庫負担金と同じ理由で減額するものであります。

5 節から 19 ページの 8 節までの児童手当関係についても、支給対象人数の増減に伴うものであります。

それから、19 ページをお開き願います。15 款 2 項 2 目民生費県補助金であります。2 節の児童福祉費補助金 1,970 万 4,000 円の減額は、対象児童数の減に伴うすこやか子育て支援事業費補助金 1,802 万 9,000 円の減額のほか、各補助事業の基準単価の改正、あるいは対象児童などの変動によるもので、それぞれ増額、あるいは減額したものであります。

それから、20 ページをお開き願います。4 節の社会福祉費補助金 125 万 3,000 円は、障害福祉サービス事業所への激変緩和措置といたしまして給付されます事業円滑化事業費と通所サービス利用促進事業費に対する補助金、並びに事業円滑化事務特別支援補助金の所要見込み額による減額であります。

それから、24 ページをお開き願います。20 款 4 項 6 目雑入のうち、健康福祉部関係では、25 ページの一番上から 3 つでございます。地域支援事業委託料として 349 万 8,000 円の減額、それから地域包括支援センターで行った予防給付のケアマネジメント介護報酬として国保連より 94 人分、41 万 8,000 円が増額として見込まれます。

それから、社会福祉協議会からの光熱水費分として 46 万 2,000 円の増額が見込まれるためのものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する補足説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産業部関係の歳入の主なものを御説明いたします。

20 ページの中段をお願いします。15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金の 2 節林業費補助金、松くい虫防除対策事業費補助金の 630 万 8,000 円の減額は、例年に比較しまして、被害発生量が少な

ったことから、歳出における特別伐倒駆除の減額に伴うものが主なものであります。その1つ下の森林整備地域活動支援交付金 267万1,000円の減額は、年度中に制度改正があり、5年満期を迎えた施業計画が終わり、新制度で協定を結ぶものと推計された森林面積に対し、申請面積が下回ったことによるものです。

次に、24ページをお願いします。20款4項6目1節雑入の上から7行目の自動車損害共済金と、その下の賠償金は、議案第27号に伴う予算計上であります。その下の25ページです。上から4行目の緑資源機構造林費負担金は、市の事業計画申請と機構の事業認定の差額によるもので、541万2,000円の減額補正です。その下の平成12年度農業生産総合対策事業補助金返還金114万6,000円は、西部地区カントリーエレベーターの増設工事に関するもので、12月議会では国等への返還対象がアスファルト舗装部分でありましたけれども、その後、壁面の一部についても補助金返還対象ということで指摘されたことからの補助金返還に伴うものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 建設部関係の歳入について説明をいたします。

14ページをお開き願います。13款1項7目の土木使用料ですが、7節の道路占用料199万円の補正です。これは、電柱、電話柱、構築物の道路占用に係る占用料でございます。現時点での収入は1,348万円ほどとなっております。

2つほど飛んで、10節の法定外公共有財産使用料、これは平成16年度までに順次国から譲与のあった里道水路の使用料であります。

次の15ページです。13款2項3目の土木手数料です。40万8,000円の補正ですが、これは、開発行為の許可が2件、優良宅地の認定が1件の手数料であります。

続いて、17ページの14款1項3目災害復旧費国庫負担金の減額は、これは道路災害5カ所、河川災害10カ所の請負差額などによるものであります。

14款2項3目土木費国庫補助金の2節住宅費補助金は、松ヶ丘団地の建設の実施設計費と火災警報器設置工事費などの45%を地域住宅交付金として308万4,000円を計上しております。

21ページをお願いいたします。下段のほうになりますけれども、6目の1節土木総務委託金の建築確認事務委託金2万3,000円の減額であります。これは建築確認事務の18年度の経営事務委託金で、これは民間の秋田県建築センターのほうへ建築確認事務のほうに申請があったということから、減少したためであります。

21ページをお願いいたします。21ページの3節です。都市計画総務費委託金は、権限移譲に係る推進交付金7件分であります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育関係に関する説明を教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、教育委員会所管の補正予算主なものについて御説明申し上げます。

14ページ、13款1項8目教育使用料の1節から2節であります。これは、教育機関の入館者、利用者の増減に伴う補正でございます。

それから、17ページをお開きください。14款2項4目教育費国庫補助金1節小中学校費補助金でございます。これは、象潟中学校建設事業における国の交付金の確定による補正でございますが、当初の交付金に、配分に基礎額に特別加算があったための補正でございます。

続きまして、23 ページをお開きください。17 款 1 項寄附金でございますけれども、1 目一般寄附金、これは宮崎県に住む方で、象潟町出身の方からと、それから、やはり象潟町出身の方で、秋田市に在住する方から、象潟中学校と象潟小学校の図書購入費に充ててほしいという旨の寄附金でございます。それから、2 目教育費寄附金でございます。1 節教育費寄附金、これはフェライト子ども科学館に対する T D K の監査役をされている方からの寄附金でございます。4 月から 6 月にかけては、180 万円、それからそれ以降 3 月までは毎月 75 万円掛ける 9 ヶ月分ということで寄附金をいただいております。

それから、26 ページをお開きください。21 款 1 項 6 目の教育債でございますけれども、先ほどの説明のとおり、国の交付金額が増額になったことに伴う減額でございます。それから、仁賀保中学校の建替事業の減額につきましては、業務委託料の差益によります減額補正でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、歳出についての補足説明を、最初に、総務部に関することは総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 総務部関係、歳出の主なものについて御説明いたします。

27 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目 19 節生活バス路線維持費補助金は、バス路線 23 路線のうち赤字路線 17 路線に、県補助金 367 万 2,000 円と、市の補助金 3,335 万円を合わせて 3,702 万 9,000 円となります。2 目 25 節財政調整基金積立金 1 億 6,601 万 7,000 円を計上することにより、平成 19 年度末の基金残高は 10 億 5,261 万 3,000 円となります。4 目 19 節に地球温暖化防止実行計画の策定に伴い、あきた環境優良事業所の認定を受けるための負担金として 10 万円を計上しております。

28 ページをお開きください。13 目 19 節秋田わか杉国体にかほ市実行委員会補助金は、競技運営費においてバス運行委託や仮施設の委託等の経費節減により 3,941 万 8,000 円を減額するものでございます。

48 ページをお開きください。12 款 1 項 2 目公債費の利子 900 万円の減額補正は、前年度借入分の利息の確定によるものでございます。

以上でございますが、他の項目は入札差額など、いずれも精算によるものが主なものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、同じく歳出について、市民部に関することは市民部長。

市民部長（池田史郎君） それでは、市民部関係の歳出の補正予算について御説明申し上げます。

29 ページ、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、あるいは 31 ページ、2 款 7 項 3 目防犯街灯等対策費は、年度末の精算によるものでございます。

次に、34 ページでございます。3 款 4 項 2 目保健医療費、20 節の 5,000 万円の減は、福祉医療費のこれまでの支給額の推移から見て、予算額に対して減少することが見込まれるため、今回減額するものでございます。

28 節国保特別会計への事業勘定への繰出金 3,051 万 8,000 円の減は、保険基盤安定負担金と財政安定化支援事業の繰り入れ基準額の確定に伴う減額でございます。

3 款 4 項 3 目老人医療費、13 節委託料の 844 万 3,000 円は、医療費の通知作成を 2 ヶ月に 1 回にしたための委託料の減、その他でございます。

それから、次のページになりますが、患者の一部負担の見直し案の凍結にかかる後期高齢者医療制度システム構築のための委託料 938 万 8,000 円がございます。28 節老人保健特別会計繰入金 656 万 3,000 円は、これまでの医療費支給額から見て、老人保健の医療費の増が見込まれるため、負担割合による一般会計繰入金の不足分を補正するものでございます。

次、4 款 1 項 6 目環境衛生費、13 節の委託料 131 万 5,000 円の減額は、青松苑象潟斎場の管理委託の精算見込みによる減額でございます。

36 ページ、4 款 2 項 1 目、2 目の各節の補正は精算によるものでございます。そのうち 19 節循環型社会形成地域計画作成負担金の減額は、市長の市政報告の中にもございましたように、清掃センターの広域化などのため、由利本荘市と共同で地域計画の作成をしているところでございますが、計画作成委託の請負差額のほかに、用地選定作業を次年度に持ち越したことによる減額も含まれてございます。

4 款 3 項 1 目水道整備費 226 万 3,000 円の減は、簡易水道事業の起債等が確定したことによる減額でございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、健康福祉部についての歳出について御説明いたします。

31 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目社会福祉費総務費ですが、総務費の 19 節の負担金補助交付金 278 万 4,000 円の減額は、社会福祉協議会運営費補助金のうち人件費補助分で職員の育児休業に伴いまして、不用額が生じたためのものであります。

それから、32 ページの 3 目、障害者福祉費の 20 節扶助費 260 万 1,000 円の減額であります。障害福祉サービス事業所への激変緩和措置として予算計上した通所サービス利用促進事業給付金が、対象基準に満たない月がありましたので、そのための減額と、特別障害者手当受給者が減少したことによる減額であります。

それから、32 ページ、同じく、4 目の地域支援事業費、13 節の委託料 360 万 4,000 円の減額ですが、これは栄養改善事業は、第一病院との委託事業で賄いました。それから、外出支援事業につきましては、市のバスを積極的に使用したことによること、あるいは転倒骨折予防事業と認知症予防事業は、事業を終了したことによりましてそれぞれ減額したものであります。

それから、33 ページの 3 款 1 項 5 目の介護保険事業費の 19 節負担金補助及び交付金の 1,516 万 7,000 円の減額であります。これは、本荘由利広域への負担金であります。決算見込みにおきまして、介護サービス給付費が 18 億 1,817 万 6,000 円が見込まれます。このうち 12.5%が市の負担となることから、介護給付費分として 2 億 2,727 万 2,000 円、それから、事務費につきましては、平等割 15%分が 268 万 6,000 円、それから、人口割の 85%分が 1,522 万 1,000 円、それから特定分が 7 万 1,000 円ということで、合計 1,797 万 8,000 円、それから、地域支援事業費分として 801 万 2,000 円、それから低所得者対策費として 13 万円の合計 2 億 5,339 万 2,000 円となります。そうなりますので、当初との差額 1,516 万 7,000 円を減額したものであります。

それから、同じく 33 ページの 3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の 20 節扶助費 730 万 2,000 円の減額ですが、児童扶養手当が 8 月の現況届の結果、所得がふえたことによりまして、手当の一部支給停止となった人がふえたために 254 万円の減額であります。それから、乳児養育支援金給付費は対象者の減によるものであります。

それから、2目の児童運営費 19 節負担金補助及び交付金 1,710 万 3,000 円の減額であります。これは保育料徴収金の増加によりまして、保育所運営費負担金が 1,400 万円を減額しました。そのほかに、障害児保育事業では、児童数の増加によりまして、106 万 5,000 円の増額、それから、一時保育、臨時保育事業につきましては、対象となる園児が減少したものであります。

それから、34 ページです。3 款 3 項 2 目扶助費、20 節扶助費 1,000 万円の減額ですが、これは新規保護世帯がふえた反面、所得の増などによりまして廃止となる世帯もほぼ同数でありまして、当初見込みほど扶助費の伸びがなかったことによるものであります。

それから、同じく 4 款 1 項 5 目保健センター管理費の 11 節の需用費 227 万 9,000 円、これは「スマイル」の光熱水費 220 万円の増額、それから、修繕費は「スマイル」のふる場と休憩室の照明器具の修繕であります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産業部の主な事項を御説明申し上げます。

37 ページになります。6 款 1 項 3 目農業振興費、22 節の賠償金 20 万 8,000 円は、議案第 27 号に伴うものであります。23 節の平成 12 年度農業生産総合対策事業補助金返還金 107 万 4,000 円は、西部地区カントリーエレベーター増設工事に係る国・県への返還金であります。

6 款 1 項 6 目農村整備総務費、19 節の農地・水・環境全向上活動支援負担金 230 万 7,000 円の減額は、当初で 27 組織分の予算計上をしておりましたけれども、その後 25 組織となりまして、面積にして 21 ヘクタールの減少になったことによるものであります。

38 ページをお願いします。6 款 2 項 4 目、一番上ですけれども、松くい虫防除対策事業費、13 節の特別伐倒駆除委託料 660 万 6,000 円の減額、また、その下の樹幹注入委託料 165 万 6,000 円の減額は、今年度の松くい虫の被害発生量が例年より少なかったことと、落札差額によるものです。

その下の同じ 6 目海岸林再生事業費、12 節の手数料 200 万 2,000 円の減額は、18 年度に植林した造林地の下刈り業務手数料ですけれども、簡易測量による下刈り実績面積の減少と落札差額によるものです。

その下の 39 ページになります。7 款 1 項 2 目商工振興費、19 節の中小企業振興資金保証料補助金の 1,152 万 7,000 円は、保証協会に対するものですけれども、19 年度未までの保証料の確定により計上しております。

その下の中小企業振興資金利子補給金は、市の利子補給割合は 1% ですが、425 件分、1,065 万 4,000 円を計上しております。

7 款 2 項 1 目観光総務費、11 節印刷製本費の 52 万 5,000 円は、今年度の旅行業者エージェントの招待事業の中で、首都圏の中高年齢者や家族向けとしての中島台をメインにした旅行商品を販売したいとする業者がおりますので、首都圏へ発信するためのリーフレットの印刷代であります。

飛んで 48 ページになります。11 款 2 項 1 目 13 節委託料 200 万円の減額補正は、災害調査測量設計箇所数の減少に伴う減額で、その下の 15 節工事請負費の 500 万円の減額は、工事請負差額によるものです。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 41 ページをお開き願います。中ほどになります。上から 2 段目になりますけれども、8 款 4 項 1 目都市計画総務費の 28 節 144 万 2,000 円の減額は、下水道特別会計の受

益者負担金、使用料の歳入増により減額するものです。その下の住宅管理費、国庫補助金がありましたので、今回財源振替するものであります。

飛びまして、48ページの11款です。11款1項1目公共土木施設災害復旧費については、国の災害査定の結果、国庫負担対象事業費の減額と、それから、請負差額から財源振替をするものであります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防費に関する説明を消防長。

消防長（中津博行君） それでは、消防関係の歳出について御説明を申し上げます。

41ページをお開きください。9款消防費1項1目常備消防費、22節補償補填及び賠償金でございます。この賠償金は、先ほど議案第28号、29号で申し上げましたように、賠償金の金額でございます。

9款消防費1項2目、非常消防費、第1節報酬の減額は、消防団員の欠員分でございます。同じく9節旅費でございます。これは消防団の費用弁償の減額でございます。同じく18節備品購入費でございます。これは入札差額によるものでございます。続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。これは、まといの会補助金でございますが、決算書を審査した結果、繰越金が多いということで、今年度は補助を見合わせたものでございます。

次の42ページをお開きください。9款3目消防施設費、15節工事請負費28万8,000円と、18節備品購入費105万6,000円の減額は、入札差額によるものでございます。

続きまして、4目水防費、9節旅費でございます。これは、水防関係費用弁償の減額でございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 教育費に関すること教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、教育委員会所管の歳出補正の主なものについて御説明いたします。

42ページでございます。10款1項3目教育助成費の中の19節の負担金補助及び交付金でございますが、すこやか子育て支援事業補助金343万円、これは対象児童数の確定、72名の確定した分でございます。同じく、幼稚園就園奨励費補助金185万円ですが、これも対象幼稚園児82名が確定したということの補助金でございます。

それから、43ページの10款2項小学校費の1目学校管理費の18節備品購入費166万2,000円を補正計上しております。これは新入児童数が増員するために、院内小学校の机、それから、金浦小学校の靴棚の購入が主なものでございます。

それから、同じページの2目教育振興費の18節備品購入費140万円計上しています。これは、先ほどの歳入で御説明いたしました寄附金によります図書購入費でございます。

続きまして、44ページでございます。10款3項中学校費の2目教育振興費ですけれども、これもやはり18節に備品購入費がございます。これも先ほどの寄附金で図書を購入するための予算計上をしてございます。

それから、同じページの5目、仁賀保中学校建替事業費といたしまして委託料、減額の1,563万1,000円、これは入札による請負差額でございます。

ほかの減額補正につきましては、事業の確定によるものと請負差額を計上してございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 37 号から議案第 40 号までの説明を市民部長。

市民部長（池田史郎君） それでは、議案第 37 号平成 19 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）について補足説明いたします。

6 ページの歳入から御説明いたします。4 款 1 項 1 目 1 節の現年度分 3,326 万 8,000 円の減額の内訳は、療養給付費等負担金の増、老人保健費拠出金負担金の減、介護納付金の減によるものでございます。2 目の 1 節高額医療費共同事業負担金 173 万 6,000 円の減は、共同事業拠出金の減に伴うものでございます。

4 款 2 項 1 目 1 節財政調整交付金 3,397 万 8,000 円は、普通調整交付金が 3,261 万円の増、それから、特別財政調整交付金が 136 万 8,000 円の増によるものでございます。特別調整交付金については、患者負担の見直しの凍結にかかる激変緩和措置分 408 万 7,000 円と、国保のヘルスアップ事業の精算による 271 万 9,000 円の減の相殺による補正となっております。

2 節の老人福祉費補助金 132 万 3,000 円は、後期高齢者医療制度準備費補助金として交付されるものでございますが、これは 1 割から 2 割負担措置への凍結に関連するシステム改修に伴うものでございます。

5 款 1 項 1 目 1 節現年度分 727 万 4,000 円の減は、支払基金から交付される退職被保険者分の療養給付交付金の減でございます。

7 ページでございます。6 款 1 項 1 目 1 節高額医療費共同事業負担金 173 万 6,000 円の減は、国と同じく共同事業拠出金の減によるものでございます。

6 款 2 項 1 目 1 節福祉医療高額療養費補助金 130 万円の減は、福祉医療費高額療養費の見込み額の減によるものでございます。

同じく 2 項 2 目 1 節財政調整交付金 77 万 7,000 円は、国保ラインシステム改修、国保ネットワーク改修、特定健診システム導入に関連しての県からの調整交付金でございます。

7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業交付金 478 万 1,000 円の減は、高額療養費、共同事業医療費の拠出金の減に伴うものでございます。

2 目 1 節の保険財政共同安定化事業交付金 1,734 万円は、当初に交付金の交付割合を 80%に見ていたものが、これまでの実績から交付率が 91%ぐらいになると見込まれるため、増額補正するものでございます。

8 ページでございます。8 款 1 項 1 目 1 節利子及び配当金 44 万円は、国保財政調整基金の積立金でございます 1 億 4,270 万円の利子でございます。

9 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 3,051 万 8,000 円の減は、保険基盤安定負担金の繰入基準額の確定による減と、財政安定化支援事業の繰入基準額の確定による減によるものでございます。

9 ページの歳出でございます。1 款 1 項 1 目 13 節委託料 579 万 8,000 円は、患者負担の見直しの凍結に伴う激変緩和措置に関連しての後期高齢者医療制度のシステム構築委託料 414 万 8,000 円と、国保ラインシステムの改修委託料 100 万円、国保のネットワーク改修委託料 21 万円、それから、来年度から始まる特定健診等に関連しての特定健診システム導入委託料 56 万 7,000 円、それとレセプト点検委託料の請差の 12 万 7,000 円の減によるものでございます。

2 款 1 項 1 目 19 節 900 万円の減は、一般被保険者に係る療養給付費の仁賀保が 2,600 万円の増、象潟が 3,500 万円の減と見込まれるため、相殺して減額するものでございます。

2目19節800万円は、退職被保険者に係る療養給付費の補正でございます。

3目19節100万円は、一般被保険者に係る療養費の金浦分が不足すると見込まれるため、また、5目12節役務費の60万円は、審査支払手数料が不足すると見込まれるため、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、10ページでございます。2款1項1目19節、1,300万円の減は、一般被保険者高額療養費の、仁賀保が100万円の減、金浦が500万円の増、象潟が1,700万円の減と見込まれるため、減額するものでございます。

2目19節1,200万円の減は、退職被保険者等高額療養費の仁賀保分500万円の減、金浦分700万円の減がそれぞれ見込まれるための補正でございます。

3款1項1目19節3,474万1,000円の減は、老人保健医療費拠出金の確定により減額するものでございます。

4款1項1目19節2,392万5,000円の減は、介護納付金の確定により減額するものでございます。

次に、11ページでございます。5款1項1目19節300万円の減は、高額療養費共同事業医療費拠出金の仁賀保が300万円の増、金浦と象潟がいずれも300万円の減と見込まれるための補正でございます。

4目19節の950万円の減は、保険財政共同安定化事業拠出金が余ると見込まれるための減額でございます。

6款1項2目11節需用費120万円の減額は、健康情報誌の発行をヘルスアップ事業の委託分に含めて実施したことなどから、印刷代を減額するものでございます。

9款1項3目23節の762万9,000円は、平成18年度分の療養給付費等負担金の確定に伴い、超過交付分を返還するものでございます。

10款1項1目予備費については歳入歳出の差額分を補うための補正となっております。以上です。議長（竹内睦夫君） 40号まで。

市民部長（池田史郎君） 続いて、議案第38号平成19年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定の補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

6ページの歳入から御説明いたします。今回は最終補正ということで、計数整理的な意味合いのものですが、歳入では、1款1項3目老人保健診療報酬が541万7,000円の減額となっております。これは平成14年10月に老保の加入対象者が70歳から75歳に引き上げられたため、昨年10月までは被保険者数が自然減となったことと、これは4目の一部負担金の減額補正とも共通するものですが、新年度から投薬を処方箋に切りかえる予定で、今年度試験的に一部実施に移しております。こういうことによるものと分析しております。

3款1項1目38万円の増は、財政調整基金の利子でございます。

7ページ、歳出は、1款1項1目一般管理費の13節委託料で520万9,000円の減額がありますが、市長の説明にもありましたように、電子カルテ、レセプトシステム導入や各種設備の保守管理にかかる請負差額でございます。

2款1項1目13節医療機器保守委託料39万円の減額も同じく請負差額でございます。

11節の医薬材料費40万3,000円の減は、試験的に一部処方箋に切りかえたことに伴う薬剤費の減でございます。

それから、4款2項1目財政調整基金費39万円は、基金から発生する利子を積み立てるものでございます。

次、議案第39号平成19年度にかほ市老人保健特別会計補正予算(第2号)について補足説明いたします。

6ページの歳入から御説明いたします。1款1項1目1節の医療費交付金の現年度分3,730万6,000円は、医療給付費の増加が見込まれるため、診療報酬支払基金からの交付金を負担割合により増加するものでございます。

2目1節の審査支払手数料交付金44万5,000円の減額は、支払手数料の減少が見込まれるため、基金から交付される手数料を減額するものでございます。

2款1項1目1節の医療費負担金2,624万8,000円は、国庫負担金の見込み額の増加に伴う補正でございます。国の公費負担割合は12分の4として計算しております。

3款1項1目1節の医療費負担金656万2,000円は、県負担金の見込み額の増加に伴う補正でございます。県の公費負担割合は12分の1として算定しております。

4款1項1目1節の一般会計繰入金656万3,000円は、繰入額の増加に伴う補正でございます。公費負担割合は県と同じ12分の1で算定しております。なお、1,000円の違いは端数処理によるものでございます。

次に、7ページの歳出でございます。1款1項1目19節の負担金補助及び交付金7,604万円は、老人保健の医療給付費が不足すると見込まれるため、今回補正をお願いするものでございます。

2目19節の負担金63万9,000円は、同じく医療費の支給費が不足すると見込まれるため、補正をお願いするものでございます。

3目12節の役務費44万5,000円の減は、レセプトの審査支払手数料の減少が見込まれるための減額でございます。

次、議案第40号平成19年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第3号)について補足説明いたします。

7ページの歳入から御説明いたします。2款1項1目1節の水道整備費国庫補助金99万5,000円の減額は、上浜・洗釜地区の簡易水道の総合整備事業の確定による精算によるものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金226万3,000円の減額は、簡易水道全般にわたる見込み精算による減額でございます。

また、7款1項1目簡易水道事業債10万円の減額は、事業の確定に伴う国庫補助金の減額と連動しての補正でございます。

8ページの歳出でございますが、1款1項1目維持管理費の7節賃金から12節役務費までの減額は、いずれも年度末の精算による減額補正となっております。

13節委託料、265万6,000円の減額につきましても、請負差額によるものでございます。以上です。

議長(竹内睦夫君) 所用のため3時15分まで休憩します。

午後3時1分 休憩

午後 3 時 16 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 41 号に対する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 議案第 41 号の平成 19 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について補足説明をいたします。

4 ページ、5 ページをお開き願います。4 ページの繰越明許費です。公共下水道事業として 1,400 万円を繰越明許費とするものであります。理由としては、平沢中継ポンプ場建設工事の土木建築について、昨年の 6 月の建築基準法の改正施行に伴い、構造計算適合審査などに不測の日数を要したためであります。

続いて、地方債の補正です。限度額を 5 億 4,890 万円とするものであります。

8 ページをお開き願います。歳入です。1 項負担金の 1 目受益者負担金ですが、現年度分は一括納付件数の増により 240 万円補正するものであります。

続いて、一般会計からの繰入金です。144 万 2,000 円の減額は、主に受益者負担金、使用料の増により減額するものです。

雑入です。これは消費税の確定と図面などのコピー代であります。

9 ページの下水道事業債です。これは事業費確定により減額するものであります。

10 ページです。歳出、2 款 1 項 1 目公共下水道事業費ですが、13 節の委託料 950 万円の減額は、事業費の精算確定に伴い減額するものであります。

14 節は事務機などのリース料の見積差額であります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 42 号に対する説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 議案第 42 号農業集落排水事業特別会計補正予算の補足説明をいたします。

最初に、4 ページの第 2 表、地方債についてであります。市債の額を 6,760 万円に定めるもので、上浜中央地区や院内処理場施設機能強化工事、仁賀保地区通信装置工事、上浜中央地区簡易水道工事の事業費の精算によるものと、さきの臨時議会で補正しました補償金免除に伴う繰上償還の借換債の合計です。

7 ページの歳入です。2 款 1 項 1 目 1 節農集排水事業費分担金の 171 万 6,000 円の減額は、上浜中央地区事業費の分担金が 1 戸当たり 8 万 4,867 円と確定したことから、今年度の分担金は 4,867 円になりました。これまで 10 万円を納められた 3 戸には差額分を返還し、今年度加入されました 1 戸からは 8 万 4,867 円、これまでの期間に 8 万円を納められている 593 戸には 4,867 円を納めていただくものです。

3 款 1 項 1 目 1 節農業集落排水事業費県補助金は、上浜中央地区、院内処理場施設機能強化事業費の確定見込みによる 1,616 万円の減額補正です。

歳出ですけれども、9 ページになります。1 款 1 項 1 目 13 節委託料及び 2 款 1 項 1 目 13 節の委託料は、請負差額による減額であります。

15 節の工事請負費は、上浜中央地区事業費の請負差額と、管路の埋設ルートの変更による工事費の減や、水道施設工事の土工費の減による 2,800 万円の減額と、仁賀保地区通信装置工事の請負差

額による減額補正です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 43 号及び議案第 44 号についての補足説明をガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） それでは、議案第 43 号平成 19 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 4 号）について補足いたします。

4 ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。収入の 1 款 1 項 1 目ガス売上 498 万 5,000 円の増額となっておりますけれども、1 月までの実績に 2 月、3 月の見込額を算定したものです。料金改定もありまして、これだけの増額補正となっております。

2 項 4 目のその他営業雑収益 75 万 9,000 円の増でございますが、これは黒川地内の製造プラント、これらの施設を石油資源開発より一部無償貸与を受けているわけでございますけれども、これらの施設の保守点検等にかかわる費用について、協議の結果、半額を石油資源開発より負担していただくということで協議が調いましたので、その分を補正したものでございます。

支出の 1 款 2 項 1 目原料費 520 万 7,000 円の増額でありますけれども、19 年度から大口需要などがございまして、原料費の増加に伴う増額でございます。

3 項 11 目修繕費 235 万円の増額でございますけれども、ガス導管等の漏えい補修などの修理費でございます。そのほかにつきましては、精算見込み等、あるいは工事完了に伴う減額補正となっております。

続きまして、議案第 44 号水道事業会計補正予算（第 5 号）でございます。

4 ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。収入の 1 款 3 項 3 目その他雑収益 94 万円の増額でありますけれども、これは、ことし正月に、1 月 7 日ですが、金浦浄水場付近に落雷がありまして、その影響で金浦浄水場の機器の一部が損傷を受けたものでございます。これの被災に当たって、修繕費用が建物損害保険の対象となるということで、保険金が入るということで、その分を計上したものでございます。

支出の 1 款 1 項 1 目修繕費 200 万円の増であります。今言った金浦のほうの浄水場の修繕、並びに横岡浄水場等の水位計等の修繕でございます。

5 ページ、お願いいたします。2 目 22 節の修繕費 280 万円の増でありますけれども、これは排水管等の漏水対応分として補正するものでございます。

6 目の減価償却費、1,124 万 4,000 円の増額でありますけれども、これは当初予算策定時にはまだ前年度の工事がすべて完成していないために、資産の増加分を見ておりません。今回は、資産の増額分が全部決まりましたので、その分の減価償却費を補正するものでございます。

5 項 3 目、その他雑支出 830 万円の増でございますが、これは消費税納税予定額であります。その他につきましては精算見込み等によるものでございます。

6 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出です。こちらににつきましては、工事の完了及び精算見込みによる減額補正となっておりますけれども、6 月に補正いただきました日沿道関係の水道管の切り回し工事につきまして、あの地域について遺跡があるというふうなことで、その調査が必要であるということで、国交省のほうから本年度の工事はできないということで申し入れがございました。したがって、その分の関連の工事費並びに負担金も減額しております。

なお、この事業につきましては改めて 20 年度に計上してありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 45 号平成 20 年度にかほ市一般会計予算中、歳入について、総務部に関する説明を総務部長より。

総務部長（佐藤好文君） それでは、議案第 45 号平成 20 年度一般会計予算の総務部関係の歳入の主なものについて御説明いたします。

13 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目個人市民税の現年課税分について御説明いたします。個人所得の状況については、電子部品関係の給与所得の多少の増加は見込まれるものの、農業営業所得などは減少と予想し、平成 19 年度の課税ベースを基礎に積算しております。対前年度比で 1,950 万円、1.8%増の約 11 億 2,000 万円と見込んでおります。その内訳は、特別徴収分が約 7 億 8,200 万円、普通徴収分が約 3 億 3,600 万円、退職分が前年度と同額の 200 万円を計上してございます。

2 目法人市民税は、対前年度比約 3,200 万円、7.5%減の約 3 億 9,500 万円を見込んでおります。内訳としては、法人税割として 1 号法人の 20 年 3 月期決算における納税額を前年度の約 8 割と見込みまして、他の法人については前年度並みとして計上しております。額としては約 3 億 4,200 万円となります。法人税割については 439 社分の昨年とほぼ同額の約 5,300 万円を計上しております。

2 項 1 目固定資産税の現年課税分は、土地及び家屋については税制改正による負担調整措置等が行われることにより、大きな変動はないものと考えております。また、償却資産については、見込額の調査を行い見積もり、固定資産税全体では前年度対比約 6,000 万円、4%増の約 15 億 7,900 万円と見込んでおります。内訳として、土地は約 3 億 8,300 万円、家屋は約 6 億 5,000 万円、償却資産は約 5 億 4,600 万円を計上しております。

15 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目自動車重量税は、地方財政計画に基づき、19 年度見込額と同額の 1 億 8,800 万円を計上しております。

2 項 1 目地方道路譲与税は、同じく地方財政計画に基づき、19 年度見込額 6,570 万円の 2.4%減の 6,400 万円を計上しております。

17 ページをお開きください。10 款 1 項 1 目地方交付税の普通交付税は、地方財政計画に基づき、新たな財政支援である地方再生対策費の試算額 1 億 5,500 万円を基準財政需要額に加え、基準財政収入額に大きく影響する法人市民税については、19 年度の実績を考慮の上、普通交付税を積算した結果、対前年度比 5 億 5,000 万円増の 42 億円と見込んで計上しております。

なお、19 年度の交付決定額と比較すると、約 1 億 6,400 万円、3.8%の減でございます。

特別交付税は、19 年度見込額 4 億円から、合併後 3 年間にわたる包括的経費として 19 年度に約 1 億 4,000 万円が特別交付税によって措置されておりましたが、20 年度以降なくなることを考慮し、対前年度比 1 億 8,900 万円減の 2 億 1,100 万円と見込んでおります。

28 ページをお開きください。15 款 2 項 1 目総務費県補助金のマイタウン・バス初年度開設費補助金 30 万円は、馬場院内線バス代替運行の開設経費に対する補助金でございます。同じく合併市町村特例交付金 1 億 2,000 万円は、合併後の臨時的経費や建設計画に基づく事業などに対する県の交付金であります。5 年間で 6 億円が交付されますが、21 年までとなっております。

30 ページをお開きください。15 款 3 項 1 目個人県民税徴収取扱委託金については、通常分の委託金として 1 人当たりの単価が 4,000 円で、納税義務者 1 万 3,000 人と見込んで、5,200 万円を計上しております。合わせて、これに平成 19 年度中に退職し、所得に変動があり、県民税の還付が必要となる納税義務者 260 人、還付額 818 万 4,000 円と見込み、合計で 6,018 万 4,000 円を計上してお

ります。

34 ページをお開きください。16 款 1 項 3 目基金運用収入 402 万円は、基金で購入しました土地・建物の貸付による土地開発基金の運用収入でございます。

35 ページをお開きください。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金については、一般財源として 3 億 1,000 万円を繰り入れるものでございます。これにより基金の残高見込額は 7 億 4,261 万 4,000 円となります。

36 ページをお開きください。以下の繰入金については、各施設整備に要する費用をそれぞれの 3 つの目的基金から総額 9,297 万 2,000 円を繰り入れするものでございます。

19 款 1 項 1 目 1 節の繰越金については、前年度予算と同額の 8,000 万円を計上しております。

43 ページをお開きください。21 款 1 項 1 目総務債については、地域振興資金 3 億円の起債充当率 95%の 2 億 8,500 万円でございます。以下、18 の事業に対し、総額 9 億 7,880 万円の市債を計上しております。

8 目の臨時財政対策債は、地方交付税の振替措置であります。地方財政計画で示されました対前年度比 6.3%減の 4 億 1,400 万円を計上しております。

なお、市債の総額は対前年度比 3 億 1,130 万円の減額となっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 続いて、市民部に関することは市民部長。

市民部長（池田史郎君） それでは、市民部関係の歳入について御説明申し上げます。

18 ページをお開きください。12 款 1 項 1 目の衛生費分担金 2,088 万 8,000 円は、由利本荘市と  
— 旧西目町ですが — 締結している仁賀保の最終処分場及び斎場施設であります青松苑の利用の協定に基づく分担金でございます。

次に 22 ページでございます。13 款 2 項 1 目 1 節の総務手数料は、戸籍住民窓口の手数料で、戸籍手数料及び住基関係の手数料の 3 庁舎分 1,057 万 5,000 円、そのほか、自動車臨時運行許可手数料、船員事務手数料、住基カード発行手数料がその内容となっております。

13 款 2 項 2 目の環境衛生手数料 953 万 8,000 円は、最終処分場における廃棄物処理手数料 222 万円、清掃センターへ直接搬入される事業系の一般廃棄物焼却処理手数料 540 万円が主なものとなっております。

24 ページにあります 14 款 1 項 1 目 11 節保険基盤安定負担金 912 万 8,000 円は、国から保険者支援分として 2 分の 1 交付されるものでございます。

次に 26 ページ、14 款 3 項 2 目 2 節の国民年金費委託金 408 万円は、平成 19 年度の概算交付額と同額を計上しております。

次の 27 ページでございます。15 款 1 項 1 目 9 節の保険基盤安定負担金 1 億 761 万 1,000 円は、県から国保の保険基盤安定負担金として保険税軽減分 4 分の 3 と、保険者支援分、それに後期高齢者の保険基盤安定負担金として保険料の軽減分の 4 分の 3、これが交付されるものでございます。

次のページ、15 款 2 項 2 目 3 節の医療給付費補助金 8,398 万 2,000 円は、福祉医療費の 2 分の 1 の 8,298 万 4,000 円が福祉医療費補助金として、それから福祉医療費審査支払手数料及びレセプト印刷代の 2 分の 1 の 99 万 8,000 円が事務費補助金として県から補助されるものでございます。

次、41 ページでございます。20 款 4 項 6 目の雑入のうち、市民部関係の主なものでは、後期高齢者保健事業費広域連合補助金 1,025 万 4,000 円がございしますが、これは広域連合から 75 歳以上の被

保険者の皆さんの健診事業の補助金として交付されるものでございます。それから、由利本荘市リサイクル施設負担金の過年度分の精算金として100万円、それから、清掃センターで処理しておりますリサイクル缶の売却収入で、合わせて991万3,000円を見込んでいるものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、健康福祉部所管の歳入について御説明申し上げます。

18ページでございます。12款2項1目1節社会福祉費負担金現年度分485万1,000円は、養護老人ホーム寿荘と松峰園の入所者と扶養義務者からの負担金であります。

同じく3節の児童福祉費負担金現年度分1億3,359万5,000円は、市内の保育園入園者の保護者からの保育料であります。

23ページをお開きください。14款1項1目1節社会福祉費負担金1億3,349万4,000円は、特別障害者手当等の給付費負担金、国庫負担金の4分の3として784万4,000円、それから、自立支援給付費負担金は、これは介護給付、訓練等給付、それから療養介護医療費負担金、補装具給付費に対する国負担分の4分の2であります。それから、自立支援医療費負担金は、これは厚生医療給付費に対する国負担分の4分の2でございます。

それから、3節の児童福祉費負担金2億8,368万4,000円は、児童扶養手当給付費負担金3分の1として入ってくるものであります。それから、保育所運営にかかる国の負担分2分の1相当額2億5,489万9,000円を見込んでございます。

それから、5節の被用者児童手当負担金から、24ページの9節非被用者小学校修了前特例給付負担金までは、児童手当関係に関するものでありますけれども、合わせて9,619万2,000円を見込んでございます。

それから、10節の生活保護費負担金1億9,659万2,000円は、歳出でも御説明申し上げますけれども、生活保護費、20節の2億6,212万3,000円の4分の3を見込んだものであります。

それから、25ページ、14款2項1目1節社会福祉費補助金645万円でありますけれども、これは自立支援事業費等補助金であります。これは市町村が実施主体となりまして行う地域生活支援事業全体に対します統合的補助金と障害程度区分認定事務に対する補助金で、国の負担が4分の2となっております。

それから、3節の生活保護費補助金237万2,000円は、生活保護適正化のためのレセプト点検、職員の研修、それからシステムの改修などを対象とするセーフティネット支援対策等事業費補助金でありまして、補助率100%であります。

それから、26ページ、15款1項1目1節社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金6,083万円、それから自立支援医療費負担金199万5,000円は県の負担割合4分の1分であります。

それから、3節の児童福祉費負担金1億2,744万9,000円は、保育所運営にかかわる県の負担分の4分の1相当額であります。

それから、27ページの5節から8節まで、これは国庫負担同様、児童手当にかかわる予算、合わせて5,657万4,000円を見込んでございます。

それから、28ページの15款2項2目の2節児童福祉費補助金9,535万1,000円の主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金5,485万6,000円、それから延長保育事業等に対する次世代育成

支援対策交付金 2,668 万 9,000 円、それから地域子育て支援拠点事業費補助金 564 万円、それから放課後児童健全育成事業補助金 292 万 4,000 円、また、20 年度に新たな事業といたしまして病児・病後児保育事業補助金として 166 万 2,000 円を見込んでございます。

それから、同じく 4 節の社会福祉費補助金 1,736 万 1,000 円のうち自立支援事業費等補助金 304 万 3,000 円は、地域生活支援事業全体に対する県の負担分 4 分の 1 であります。また、障害者自立支援臨時対策事業費補助金 1,431 万 8,000 円は、障害福祉サービス事業所へ激変緩和措置として給付される事業円滑化事業と、通所サービス利用促進事業費に対する県負担 4 分の 3 として 1,333 万 8,000 円、それから地域資源整備事業に対する県 100% の補助金 98 万円がその内訳となっております。

それから、35 ページであります。35 ページの 18 款 1 項 1 目 2 節の国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金 489 万円、これは 20 年度から実施いたします特定保健指導に対するものであります。

それから、41 ページ、雑入でございます。雑入の中で当部に関係あるものは、中ほどの検診等の手数料等、以下、予防給付ケアマネジメント介護報酬までであります。その中の地域支援事業委託 4,995 万 8,000 円でありますけれども、これは介護保険事業計画に定めました介護給付費の 3%、それと、地域支援事業の種類によって異なりますけれども、87.5% と 79.5% の割合で広域圏から入ってくるものであります。予防給付ケアマネジメント介護報酬 575 万 4,000 円は国保連から歳入として入ってくるものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関することは産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産業部関係であります。新規事業や主な事業予算のみ御説明いたします。

歳入の 20 ページになります。上から 2 段目、3 節の行政財産使用料でありますけれども、議案第 22 号の別表に基づいた稲倉山荘建物使用料 155 万円と、土地使用料 16 万 2,000 円を含む 178 万 8,000 円を計上しております。

次に、29 ページになります。15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金の 1 節農業費補助金ですが、1 行目の目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業補助金 852 万円は、3 集落営農組合と 4 担い手農家から 8 件の農機具等の導入要望があり、総事業費の県補助金分 4 分の 1 を計上しております。

その下の 3 行目の菜の花地域循環モデル推進事業補助金 24 万 5,000 円は、市内において菜種油の循環リサイクルのための実験実証事業を行うための県の補助金です。

7 行目の農業経営等復旧・再開支援対策事業補助金 6 万 4,000 円は、昨年 8 月の豪雨災害に対し、農地の地力再生のための堆肥投入経費の 3 分の 1 の県の補助金です。

下から 3 行目の中山間地域等直接支払交付金 9,814 万 8,000 円は、市内 30 協定分、面積にして 704 ヘクタールに対する国・県の交付金です。

次の 2 節、林業費補助金、下から 2 行目になりますが、水と緑の森づくり税事業費補助金 1,375 万 4,000 円は、昨年県議会で成立した県税で、歳出における松健全化事業委託料へ充当する県の森づくり税基金からの補助金です。

その下の記念植樹事業費補助金 30 万円も、県の森づくり税基金からの補助で、全国植樹祭に合わせ、市内 8 小学校で記念植樹を計画しております。

次に、41 ページになります。1 節雑入の下から 4 行目の緑資源機構造林費負担金 940 万円は、象

潟の中ノ沢等の間伐・除伐等保育事業と、森林保険料等の歳出に対する緑資源機構からの負担金です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 建設部関係の歳入の主なものについて御説明をいたします。

20 ページをお開き願います。13 款 1 項 7 目の土木使用料です。1 節の公営住宅使用料の現年度分 7,656 万 5,000 円は、住宅戸数 351 戸に対して入居率と徴収率を勘案して 90%の歳入見込みで計上しております。

3 節の駐車場使用料の現年度分です。これは、さくら団地、はまなす団地、ひまわり団地にあります駐車場 144 区画ありますけれども、現在の 111 台分の使用料であります。

次の 5 節の浄化槽管理使用料の現年度分です。これも、はまなす団地、ひまわり団地、松ヶ丘団地と、鳥屋森地区にあります 4 カ所の浄化槽の使用料です。

続いて、7 節の道路占用料は、主に東北電力、N T T の柱に係る占用料であります。

25 ページをお開き願います。3 目の土木費国庫補助金です。1 節の道路橋梁費補助金は、地方道路整備臨時交付金事業ということで、中野前川線の用地補償、工事費に係る 55%の交付金と、象潟 - 仁賀保間の仁賀保幹線の第 1 工区、山の田前川線の実施設計に係る交付金 55%、合わせて 8,250 万円、それから除雪機械購入費補助金として 3 分の 2 の 1,330 万円を計上しております。

2 節の都市計画費補助金です。まちづくり交付金として補助対象事業費の 40%、3,092 万円を計上しております。

3 節の住宅費補助 8,395 万 7,000 円は、松ヶ丘団地の住宅建築及び駐車場の整備、火災報知機の設置に係る補助対象事業費の 45%を計上しております。

以上で建設部関係の歳入は終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育費に関することは教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、教育委員会所管の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

21 ページをお開きください。13 款 1 項 8 目教育使用料でございますが、1 節社会教育施設使用料 1,913 万 1,000 円計上しておりますが、その主なものといたしましては、フェライト子ども科学館の使用料が 1,280 万円、入館者約 3 万 8,000 人を見込んでおります。それから、白瀬記念館の入館料 395 万円、入館者 1 万 6,500 人を見込んでおります。

それから、体育施設使用料、2 節になりますが、主なものに海洋センター使用料として 540 万円計上しております。これは 1 年間の会員分として 220 万円、個人会員として 230 万円、それから各教室の使用料として 90 万円を見込んでいます。

次に、25 ページをお開きください。14 款 2 項国庫補助金でございますが、4 目の教育費国庫補助金の 1 節小中学校費補助金、公立学校施設整備費補助金として 1 億 594 万 6,000 円計上しております。これは仁賀保統合中学校の屋体 - 体育館の建設にかかわる国の補助金でございます。これにつきましては、体育館の面積が約 2,100 平米を見込んでございますが、そのうちに補助対象面積が 1,237 平米でございまして、補助単価が現在のところ平米 16 万 9,600 円ということになっております。その補助対象面積に補助単価を掛けた合計額の 1%が事務費として加算されますので、その 2 分の 1 の補助金ということでここに計上したものでございます。

それから、同じく3節です。史跡等購入費補助金ですが、これは引き続き九十九島3島、約1,973平米でございますけれども、その買い上げに対する国の補助金80%の補助金の計上でございます。

続きまして、36ページでございます。18款2項基金繰入金でございますけれども、2目の仁賀保中学校建設基金繰入金、これは先ほどの体育館にかかわる基金の繰入金でございます。

同じく白瀬南極探検隊記念館施設整備基金繰入金、これは修繕にかかわる予算への繰越金でございます。

それから、4目の山崎科学教育振興基金繰入金、これは科学館のリニューアル事業を予定しているための繰入金でございます。

続いて、40ページに飛びますが、20款4項雑入の5目学校給食費の給付金、これは象潟学校給食調理場に関する給付金でございます。象潟小学校、1食単価約250円を見ているんですけども、その児童数685人掛ける194日、それから象潟中学校は単価285円というふうに見ておりますけれども、377人の185日と、そのようなことで計上しております。

続きまして、43ページですが、市債でございます。21款1項6目教育債、これも先ほどの体育館建設にかかわる中学校建設事業に係る起債でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、同じくにかほ市一般会計予算中、歳出について。初めに、議会費に関することは議会事務局長。

議会事務局長（竹内享一君） 私のほうから、現年度と来年度の違いの新しい部分だけ申し上げたいと思います。44ページになりますが、1節の報酬になりますが、これは先ほど総務部長が申しました議員の報酬の改定に伴う予算でございます。

それから、ずっと飛びまして4節になりますけれども、共済費になります。これは議員報酬がアップしたことによりまして、議員共済組合負担金が3万6,300円だったのが5万1,150円になりまして、1,473万2,000円とこのようになります。

それから、また飛びまして、9節の旅費になりますが、費用弁償というのはこれは本会議とか臨時会の費用弁償でございます。その中で変わったものがございまして、各常任委員会ごとの視察研修が来年度予定されております。それに伴いまして、単価8万4,920円の24人分の203万8,000円と、このような額が中に入っております。また、来年度は東北日本海沿岸協議会の当番市に当たります。それに伴いまして、中央要望の経費が6万8,140円の2人分の13万6,280円が中に入っております。その次、普通旅費になりますが、これは職員の秋田市へ行ったときの旅費なんです、その中にもまた新しいものとして、東北日本海沿岸協議会のこれに職員が随行すると、こういうことでございまして、6万1,840円に3人分の18万5,520円が入っております。

ずっと飛びますが、19節になりますけれども、一番下から2つ目、これもまた、今も言いましたが、東北日本海沿岸協議会開催地負担金として25万円、これは前の年の鶴岡、あるいは村上市などを参考にしながら25万円を計上したということでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、同じく歳出について総務部に関する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） それでは、総務部関係の歳出の主なものについて御説明いたします。

初めに、サービスセンターにかかわる歳出予算については、予算執行の効率化と一元化を図るため、新年度予算においては廃目としております。歳出予算のすべてをそれぞれの所管の本課の予算に組み入れております。よろしく願いいたします。

47 ページをお開きください。合併3周年並びに象潟中学校竣工記念式典の経費として、2款1項1目一般管理費の8節報償費、11節需用費、12節役務費に、合わせて189万9,000円を計上しております。

48 ページをお開きください。上浜小学校前バス停待合所設置経費として13節委託料と15節工事請負費に、合わせて374万3,000円を計上しております。

49 ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金に、小砂川、武道島、馬場、三森の4集落への集会施設補助金727万円、馬場院内線バス代替運行費補助金として540万円、5月24日由利本荘市で開催されるTDK野球部と東北楽天イーグルスの交流試合の補助金として20万円を計上しております。

2目財政管理費24節、地方公営企業等金融機構出資金360万円は、19年5月に地方公営企業等金融機構法が成立し、これまでの公営企業金融公庫が解散し、新たに機構が設立され、公庫から引き継いだ資本金額を基本にし、全地方公共団体が出資することに伴うものでございます。

51 ページをお開きください。4目財産管理費15節、庁舎関係工事2,160万円は、各庁舎間及び外部を結ぶ電話の交換機更新工事として1,500万円を計上しております。これが主なものでございます。管理施設関係工事費895万2,000円は、旧上浜中学校校舎解体工事700万円が主なものでございます。

23節、償還金4,332万1,000円の内訳は、象潟中学校用地取得分2,422万7,000円、仁賀保駅港湾地区土地区画整理用地取得分1,215万6,000円、下山特定公共賃貸住宅建設用地取得造成分323万7,000円、特別養護老人ホーム薫風苑用地取得造成分370万1,000円でございます。

53 ページをお開きください。企画費19節の負担金に新たに日沿道の県境を早期に基本計画路線から整備計画路線への格上げの実現と、さらには早期着工の促進を目的とし、にかほ市と遊佐町が中心となり、山形・秋田県境建設促進期成同盟会を20年度に立ち上げたく、負担金20万円を計上しております。

また、19年度までは建設部で所管しておりました由利本荘市との各種期成同盟会関係の負担金を企画課所管としております。

25節の地域振興基金積立金3億円は、合併後6年間で合計18億円を積み立てるもので、20年度末で9億円となる予定でございます。

54 ページをお開きください。2款1項11目交流促進事業費19節に、ふるさと会運営補助金260万円を計上しておりますが、20年度からは旧町ごとでなく、にかほ市として合同での開催となります。

55 ページをお開きください。12目情報化推進費13節委託料については、基幹システム保守委託料が約600万円の増額として計上しておりますが、後期高齢者システムにかかわるものが主なものでございます。

57 ページをお開きください。2項1目税務総務費13節委託料の路線価評価業務委託料795万円は、21年度に行われる固定資産の評価替えに向けての委託料でございます。

23節の過年度過誤納還付金2,500万円は、歳入でも御説明いたしましたが、19年度中に退職し、所得に変動があり、住民税の還付が必要となる納税義務者260人への還付金を約2,000万円と見込んで計上しております。内訳としては、県民税が約800万円、市民税が1,200万円でございます。

2目賦課徴収費8節の前納報奨金は、12月定例会において20年度において縮小し21年度に廃止する条例の改正を行っており、19年度の実績額の2分の1の1,028万1,000円を計上しております。

58ページをお開きください。9節の旅費に滞納整理の強化の一環として、インターネット公売の研修や自治大学校の税務専門研修の旅費を計上しております。

63ページをお開きください。2款5項2目指定統計調査費250万3,000円は、毎年行われている工業統計調査及び5年に1回行われている住宅・土地統計調査、漁業センサス調査の経費でございます。

132ページをお開きください。9款1項5目災害対策費13節委託料に防災行政無線の一元化とデジタル化に向けた実施設計委託料として1,530万円、津波ハザードマップ作成委託料として150万円、耐震を必要とする住宅や耐震診断のニーズの把握などのために全世界帯を対象としたアンケート調査の委託料116万8,000円を計上しております。

19節の各種委託料164万4,000円は、公共施設17カ所と7集落へのAEDのリース料で、20年度において主な公共施設への設置は完了いたします。－失礼、14節です。すみませんでした。14節各種委託料。－失礼しました。使用料です。もう一度読み上げます。

14節の各種使用料164万4,000円は、公共施設17カ所と7集落へのAEDのリース料で、20年度において主な公共施設への設置は完了いたします。

19節負担金補助及び交付金の消防資器材等補助金277万7,000円は、消防ホースやホース格納庫などの購入費補助金として33集落へ交付する予定としております。

172ページ、173ページをお開きください。12款1項公債費1目元金23節償還金利子及び割引料は、説明の各借り入れ先ごとに記載されているとおりです。406件の借り入れ分18億4,352万2,000円を計上しております。なお、20年度末の市債残高見込額は197億2,371万1,000円となっており、前年度末の残高見込額に比べ、1億6,572万2,000円の減額となっております。

2目利子の23節償還金利子及び割引料ですが、100万円の一時的借り入れ分及び前年度借り入れ分3,828万2,000円を加え、19年度末479件の3億7,681万3,000円を計上しております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

市民部長（池田史郎君） 続いて、市民部関係の歳出についてでございます。

59ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、通常の経費の計上ですので、説明を割愛させていただきます。

65ページをお開き願います。2款7項2目交通安全対策費でございます。11節需用費のうち修繕料109万7,000円は、カーブミラーや指導車などの修繕料でございます。15節の工事請負費110万円はカーブミラーや赤色回転灯の設置費用及び停止線のライン引きなどの工事費用でございます。19節の負担金補助及び交付金は交通安全協会への補助金160万円、それから交通安全母の会への補助金30万円でございます。

次のページ、同じく3目防犯街灯等対策費でございます。11節需用費のうち光熱水費2,000万円は、契約灯数4,400灯分の街灯電気料でございます。修繕料704万4,000円は、防犯街灯の修繕に要する経費でございますけれども、通常の修繕のほかに、金浦地区の1灯式の街灯の落下防止対策を実施する予定でございます。それから、15節の120万円は防犯街灯の新設分の工事費用ござい

ます。

次に、80ページの3款4項1目国民年金事務費については、通常の経費ですので説明を割愛させていただきます。

次のページの2目の保健医療費でございます。12節役務費の手数料335万9,000円は、福祉医療費審査支払手数料281万9,000円、それに市単独事業分の事務協力手数料54万円でございます。

20節の扶助費2億2,310万4,000円、これは福祉医療費の県補助分1億6,596万8,000円と、市単独の補助分5,073万6,000円の、合計2億1,670万4,000円。それに福祉医療の入院時の食事療養費の補助640万円が内容となっております。

28節の繰出金1億4,588万7,000円は、国民健康保険の事業勘定の特別会計への繰出金で、その内訳としましては、国保税の軽減分の市負担分など保険基盤安定繰り入れ分が9,792万4,000円、財政安定化支援事業繰り入れ分が2,213万円のほか、福祉医療高額分、出産育児一時金分、一般管理費分などが含まれております。

次に、3目の老人医療費です。次のページになります。平成20年度から後期高齢者医療制度がスタートする関係から、これまでの老人保健制度は今後3年間の経過措置を経て終了することになります。その関係で、3目老人医療費は、前年度対比で2億3,300万円余りの大幅な減額となっております。13節の委託料139万5,000円は、国保連合会への電算処理委託、あるいはレセプト点検委託、医療費通知作成委託が主なものでございます。

28節の繰出金2,146万4,000円は、市の医療費公費負担分12分の1を老人保健特別会計に繰り出しするものでございますけれども、新年度は、今年の3月の診療分の1ヵ月分のみとなります。

3款5項1目の災害救助費は説明を割愛させていただきます。

87ページ、4款1項6目環境衛生費でございます。13節の委託料2,020万7,000円は、斎場の管理運営に関するものが主なものでございます。

次のページの4款2項1目清掃総務費の13節委託料157万8,000円となっておりますが、このうち、BDFにつきましては昨年度に、昨年度といたしますが、今年度に引き続き市民の皆さんの協力を得ながら、環境に優しい循環型社会の形成に向けてその輪を広げていきたいと考えております。

19節負担金補助及び交付金は9,397万8,000円、負担金の内訳は、由利本荘市リサイクル施設と本荘由利広域市町村圏組合への負担金となっております。広域市町村圏組合の内訳としては、埋立処分地施設の分担金251万3,000円、し尿処理施設の分担金8,506万4,000円となっておりますが、し尿処理施設の平成17年分の起債の元金償還が始まることから、この分で対前年比2,131万円の増額となっております。また、今年度に引き続き、ゴミステーション整備費補助金、生ごみ処理機購入補助金として101万9,000円を計上しております。

次に、90ページ、清掃センター運営費でございます。光熱水費2,300万円は、主にプラントの電気代、水道代でございます。13節委託料1億1,265万7,000円は、燃えるごみやリサイクル缶・資源ごみなどの収集委託料のほか、ばい煙、ごみすず、それから焼却灰の分析、電気保安業務、防火設備点検などなどの業務委託が主なものでございます。

15節工事請負費1億2,000万円は、ごみ焼却炉破砕機、電気集じん機、灰バンカー等の維持補修のための工事費となっております。

4款3項1目水道整備費の28節繰出金は、簡易水道特別会計への繰出金として3,242万7,000円、

上水道会計への繰出金 622 万 9,000 円を計上しております。

以上が市民部関係の主な内容でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関することは健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 健康福祉部の歳出について説明いたします。

69ページでございます。3款1項2目老人福祉費でございます。19節の負担金補助及び交付金5,273万9,000円でありますけれども、これは養護老人ホーム寿荘12名、松峰園入所者3名、15名分の負担金であります。それから、その下の広域の負担金であります。1,482万5,000円ですが、これは運営費として8,849万2,000円、建設償還分として633万円、これは養護老人ホームに対する分担金であります。

それから、同じく69ページ、3目の障害者福祉費でありますけれども、70ページの13節委託料700万円となっております。これは手話通訳者の設置事業に300万円、それから平成19年度において身体障害者の相談事業を金浦療護園に委託しておりますが、20年度からは県の登録ができ次第、知的障害者の相談事業をさんたらっぷさんへ、それから精神障害者の相談事業は象潟病院さんに委託することにしてあります。その経費として400万円を計上いたしました。

それから、同じく15節の工事請負費47万1,000円でございます。オストメイト対応のトイレを「スマイル」の障害者用のトイレに設置するための工事であります。オストメイトというのは、大腸や膀胱などの病気治療のための外科手術によって人工肛門や人工膀胱を持つ内部障害のある方をいいます。この方たちは畜便袋とか畜尿袋の補装具を腹壁に装着しているわけですが、ある程度たまった排泄物、一定時間ごとに便器に捨てて洗浄しなければなりません。この方たちが長時間の外出が安心してできるように、オストメイト対応のトイレの整備が必要となっていたものであります。

また、18節の備品購入費であります。このうちの53万6,000円は、これの温水シャワーなどのオストメイト設備機器の購入費用であります。工事請負費と分けて計上したのは、秋田県がこの設備の緊急整備事業として設備機器購入費用に50万円を限度に補助するためであります。

それから、残りの48万円は、新規事業として実施いたします心身障害児・発達障害児の集団訓練や、障害を理解するための研修会で使用する遊具とプロジェクター、スクリーン、あるいは幼児用のいす購入のための備品購入費であります。これらの購入経費につきましても、障害児を育てる地域の支援整備事業ということで100%の補助を見込んでいます。

それから、20節の中の障害者福祉サービス利用市独自軽減事業費ということで108万3,000円を計上しております。これは在宅者のサービス利用に係る自己負担額1割、その半分を19年度から市独自に軽減しているものでありまして、居宅介護、短期入所、施設通所、補装具給付、日中一時支援、日常生活用具の給付等にかかわるものであります。

それから、71ページの3款1項4目地域支援事業費の13節委託料2,996万5,000円ですが、この内容は、特定高齢者把握事業は、特定健診と同時に生活機能のチェック及び検査を行うものでありまして、1,034万2,000円の委託料を計上しております。それから、通所型介護予防事業は、運動機器による機能向上、あるいは栄養改善、口腔機能の向上、外出支援サービスを行うものでありまして、599万6,000円を計上しております。また、訪問型介護予防事業として、うつ予防、認知症予防、閉じこもり予防支援、それから栄養改善等々に121万5,000円を計上しております。

す。その他、任意事業であります地域自立生活支援事業として、高齢者の生きがいと健康づくり支援ということで配食サービスに1,050万円ほど計上しているのが主なものであります。

それから、72ページ、3款1項5目の19節の負担金補助及び交付金2億6,821万2,000円でありますけれども、そのうち本荘由利広域市町村圏組合への負担金として2億6,673万9,000円を計上しております。これは、介護サービス給付費、にかほ市にかかわる給付費が18億9,248万円を見込んでございます。この12.5%が市の負担となることから、介護給付費分として2億3,656万円、それから事務費につきましては2,026万7,000円、それから地域支援事業費分として989万4,000円、それから低所得者対策として1万8,000円、合計の2億6,673万9,000円を負担するものであります。

それから、75ページ、3款2項でございます。3款2項1目でございます。その75ページ、委託料1,249万円とありますけれども、これは放課後児童健全育成事業の委託料1,099万円と、20年度に新規に次世代育成支援行動計画策定のための基礎調査業務委託として150万円を計上いたしました。これは平成22年度から平成26年度までの後期計画を平成21年度に策定するものでありますけれども、平成20年度においてそのニーズ調査等の基礎調査を行うものであります。

それから、19節の中の負担金補助及び交付金でありますけれども、町内会や自治会に対する児童遊園地等の整備費の補助金として228万5,000円を計上しております。それから、すこやか子育て支援事業補助金に600万円等々を計上しているところであります。

それから、次の76ページの扶助費であります。扶助費3億1,629万9,000円ですが、その内容は、児童扶養手当関係に8,635万5,000円、これは全部支給対象世帯が83世帯、それから所得制限により一部支給世帯は112世帯となっております。また、父子扶養手当につきましては11世帯分を予算計上いたしました。それから、児童手当関係につきましては、合わせて2億934万円を計上しております。

それから、77ページの負担金補助及び交付金の中の一番下ですけれども、20年度に新規事業といたしまして、病児・病後児保育事業といたしまして249万3,000円を計上いたしましたが、この事業は、保育中に体調不良となったお子さんを保護者が迎えに来るまでの間、保健室等で看護師が預かるものですが、平成20年度は今のところ星城保育園がこれに取り組む予定であります。

それから、前後しますけれども、77ページの3款2項3目の8節の報償費、これに集団訓練用報償費、額は少ないんですが、7万4,000円となっております。これは、20年の新規の事業といたしまして、発達障害児に対する集団訓練のための報償費であります。これは発達障害児の治療教育として指導員を配置いたしまして、集団、遊戯、基本的な生活訓練を行うための経費でありますけれども、7節賃金の127万1,000円のうち、この指導者の賃金として37万4,000円ほど計上しております。

それから、79ページの3款3項2目の扶助費20節2億6,212万3,000円、一番下であります。これは19年度下半期での新規申請者が多くなってきていることから、生活扶助費は19年度実績見込額7%の増、次のページの80ページの住宅扶助については5%の増、教育扶助、介護扶助については3%の増、医療扶助費は4%増で見込ませていただきました。

それから、同じく80ページのこの中の生業扶助費は、高等学校等の就学費及び入学準備費に充てるものであります。

それから、84 ページの 4 款 1 項 2 目母子保健事業については、今年度も 5 歳児健診を継続いたしまして事業実施するほか、今年度新たに取り組みます、こんにちは赤ちゃん事業の関連の予算として 70 万 3,000 円ほど計上しております。この中に含まれております。こんにちは赤ちゃん事業の内容といたしましては、生後 4 ヶ月までの乳児に、保健師や看護師が家庭訪問いたしまして、子育てに関するさまざまな不安、悩みをお聞きしまして、子育てに関する情報を提供しながら、子育ては楽しいものと感じてもらうために支援するものであります。

それから、同じく 85 ページの委託料 3,261 万 9,000 円であります。これは、成人保健事業となっておりますけれども、19 年度では老人保健事業費となっていたものであります。医療制度の改革によりまして、平成 20 年度からは 40 歳から 75 歳未満の国保の被保険者に対しまして特定健診、特定保健指導を、また、75 歳以上の方には後期高齢者健診を実施することになります。このようなことから、老人保健法によりまして実施されておりました基本健診、保健指導などの事業を特定健診、特定保健指導として行うこととなります。健康推進課におきましては、国保から委託を受けまして、40 歳から 75 歳未満の方を対象に特定保健指導を実施していくこととなります。したがって、85 ページの委託料の 3,261 万 9,000 円というのは、19 年度予算比較で 2,638 万 1,000 円ほど少なく計上する結果となっております。

すみません、長くなりまして。86 ページの 4 款 1 項 4 目精神保健事業費には、こころの相談、いのちの教室、子ども心支援対策、精神障害者サロン活動、自殺予防サロン活動等に総額 142 万 9,000 円を計上しております。この中に含まれております。県の事業でもあります自殺予防対策モデル事業は、引き続き平成 21 年度まで実施いたしますが、昨年のアンケート結果に基づきまして、従来の活動に加えて、交流の場の提供、心のケアナース事業等の実践、それから健康推進員などによる声かけ運動を試みたいと思っております。また、自殺予防のための多重債務法律相談をより充実するために、それにかかわる経費といたしまして、新規に自殺予防法律相談委託料 24 万円を計上いたしております。

よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 本日の会議時間は議事の都合上あらかじめ延長することを宣告し、このまま議事を続行します。

次に、産業部に関することは産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産業部関係の歳出について、新規事業等のみ御説明申し上げます。

96 ページからになります。6 款 1 項 2 目農業総務費 19 節の下から 2 行目、第 131 回秋田県種苗交換会負担金として 3,000 万円を計上しております。

3 目農業振興費 8 節報償費の 3 行目、女性農業者セミナー報償費 21 万円は、仁賀保地区でグリーンレディースが活発な活動を展開しておりますけれども、金浦・象潟地区にも直売・加工グループを育成するため、意欲ある女性農業者を対象とした先進地研修や学習会等を開催するものであります。

97 ページ、下のページですが、19 節の 3 行目、航空防除協議会運営費補助金 170 万 1,000 円は、新年度から市内全域で無人ヘリ防除に移行することとしております。作業費用がかさむことから、10 アール当たりの助成費を 20 円アップの 90 円としております。

その下の高品質・良食味米生産体制強化事業補助金 950 万 9,000 円は、19 年度の土づくり強化推

進対策事業補助金の名称を変更したものであります。

その次の目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業補助金 1,191 万 8,000 円は、パイプハウス、田植え機、コンバイン、トレーラー、トラクター、花卉結束機、溶液土光システム、繁殖牛用畜舎の 8 件の導入要望がありましたので、県と市で事業費の 12 分の 5 から 12 分の 6 を、3 集落営農組合と 4 担い手農家へ補助するものであります。

一番下の農業経営等復旧・再開支援対策事業補助金 12 万 8,000 円は、昨年 8 月の豪雨災害による被災農家に対する補助金で、地力再生のための堆肥投入経費として、象潟地区の 2 戸の農家へ県と市で 3 分の 2 を補助するものであります。

次、98 ページになります。補助金の下から 4 段目の集落営農発展モデル組織育成事業補助金 1,000 円ですけれども、立ち上がった集落営農組織全体のレベルアップと発展のために、複合作物、有機農業、減農薬、減化学肥料、低コスト化、直播栽培、法人化などの分野において、他の集落営農組織の牽引役となるための発展モデル組織を育成するもので、今後、各組織へ P R を図りながら、頑張る 2 組織から 4 組織程度を支援したいというふうに考えております。

次の集落営農発展フォーラム・セミナー開催補助金 32 万円は、立ち上がった集落営農組織のレベルアップを目指し、各種研修会等を開催するための補助金です。

一番下の「にかほの農業展」開催事業補助金 31 万 5,000 円は、種苗交換会の協賛事業として、にかほの農業展を計画しております。農産物や加工品等の展示協力謝礼や花卉モニュメント作成、パンフレット作成等への補助金であります。

4 目生産調整推進対策費、99 ページになります。19 節の一番下の菜の花地域循環モデル推進事業補助金 40 万円は、県補助金をいただきながら、仮称でありますけれども、にかほ市菜の花栽培ネットワーク、こういうものを立ち上げて、転作田で作付した菜の花を収穫し、搾油するまでの菜種油循環リサイクルのための実験実証事業を行うもので、栽培地は横岡、馬場地区の約 4 ヘクタールを見込んでおり、汎用コンバインアタッチメント取り付け費用、菜種の搾油委託料、コンバインリース料、先進地研修費用、啓発費用等への補助をするものであります。

103 ページになります。6 款 2 項 2 目林業振興費の 13 節の一番下にあります記念植樹事業委託料 30 万円は、ことし 6 月の全国植樹祭に合わせ、市内 8 小学校で記念植樹を行いますので、その苗木代や標柱費用であります。

104 ページです。19 節の下から 3 行目、県営林道開設事業費負担金 875 万円は、太郎ヶ台林道分で、19 年度は休止しておりましたが、新年度は開設工事 255 メートルを予定しており、市の負担率は総事業費の 25% になります。

105 ページです。6 款 2 項 4 目松くい虫防除対策事業費の一番下のマツ林健全化事業委託料 1,375 万 5,000 円は、県の水と緑の森づくり税基金からの 100% 補助で、森林調査 10 ヘクタールや枯れ松伐倒 1,000 立方、ケヤキ植栽 1 ヘクタールの各事業を予定しております。

106 ページになります。6 款 2 項 6 目海岸林再生事業費 12 節の手数料 745 万 8,000 円は、18 年度に植栽した市内各造林地 17.38 ヘクタールの下刈りと合わせて施肥を行います。

107 ページです。6 款 3 項 2 目水産振興費 19 節 1 行目の地域水産物供給基盤整備事業負担金 3,400 万円は、県事業に対する 5% から 10% の負担金で、平沢漁港では、東防波堤 1 函 15 メートルの製作据えつけ、金浦漁港では沖防波堤 1 函 20 メートルの製作据えつけ、臨港道路 50 メートルの改修、

赤石沖漁場へのコンベックスブロック 305 個の投入が予定されております。

4 行目の漁業信用基金協会債務保証料補助金 298 万 6,000 円は、債務保証料を補助することで漁業者の経営の安定を図っておりますが、新年度からは資金の種別に関係なくすべてに補助をします。

108 ページになります。6 款 3 項 3 目漁港費 15 節の防風ネット改修工事 400 万円は、平沢字中町と新町の海岸道路に設置している防風ネットの修繕補修工事を 2 ヶ年度事業で施工するもので、20 年度では総延長 210 メートルの約 2 分の 1 に当たる 100 メートル程度を予定しております。

109 ページです。7 款 1 項 2 目商工振興費 13 節の企業活性化アドバイザー業務委託料は、19 年度のコーディネーターの名称変更で新年度に 1 人分 120 万円を計上しています。

次の工業団地防風林植栽業務委託料 112 万 3,000 円は、環境整備のため、金浦臨海工業団地の海側 30 アールへ、クロマツの植栽を行います。

110 ページです。上の欄の 19 節の中ほどの、商工会にぎわいあふれるまちづくり協議会設置事業補助金は、地域の活性化には商店街の活性化が必要であり、にぎわいあふれるまちづくりに向けての協議会設置に対し 30 万円を計上しています。

111 ページです。7 款 2 項 1 目観光総務費 8 節報償費の絵画コンテスト報償費 75 万 5,000 円は、審査委員の報償や賞金、参加記念品等が主なものです。

12 節の広告料 83 万円は、仙台圏からの誘客事業として市が広告掲載し、仙台圏の旅行会社が参加者を取りまとめ、宿泊ツアーを企画する新聞広告料 20 万円を含む観光関係の雑誌等への広告料です。

13 節の第三セクター統合計画委託料 50 万円は、「はまなす」と「ねむの丘」の法人統合へ向けた計画作成のための委託料です。

112 ページです。19 節の一番下の北前船寄港地フォーラム実行委員会補助金 50 万円は、4 月 11 日に仁賀保勤労青少年ホームで開催の予定であり、実行委員会への開催補助金です。

それから、飛んで 117 ページになります。7 款 3 項 2 目公園管理費 18 節の備品購入費 136 万 8,000 円は、公園管理用ダンプ式軽トラックの更新が主なものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 所用のため 5 時まで休憩します。

午後 4 時 49 分 休 憩

午後 5 時 00 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 建設部関係の歳出について御説明をいたします。117 ページの 8 款 1 項 1 目の土木総務費からです。

117 ページ、次の 118 ページ、119 ページは経常経費などですので説明を割愛させていただきます。

次のページでありますけれども、道路橋梁維持費の 13 節、120 ページです。道路橋梁維持費の 13 節の委託料です。120 ページの中ほどの 13 節の委託料です。その委託料の一番下のほう、設計委託料として 150 万円計上しておりますけれども、これは琴浦地区の集会所付近にあります共和橋を

補修するための調査設計委託料であります。

15 節の工事請負費、市道維持補修工事の 4,700 万円は、地方道路交付金及び電源立地地域対策交付金を財源として市道などの維持工事 10 ヲ所と、象潟川の下流にあります唐戸大橋の補修工事を 2,200 万円で行うこととしております。

続いて、19 節負担金補助及び交付金は、認定外の道路災害の復旧工事費補助金として 300 万円を計上しております。これは象潟地区の洗釜地区の集落内の線路上、踏切わきの道路が崩落したために復旧を図るもので、事業費の 2 分の 1 以内の補助ということで計上しております。

3 目の道路橋梁新設改良費です。次のページの 12 節役務費の手数料ですが、これは中野前川線などの用地買収による登記手数料が主なものであります。

続いて、13 節の委託料です。3,500 万円の測量設計委託料は、仁賀保幹線山の田前川線の詳細設計の委託と横岡 - 船岡間の船岡バイパスの基本設計の委託料を計上しております。

15 節の工事請負費は市道の改良工事として、仁賀保庁舎北側から八木電子付近までの役場 1 号線の延長 400 メートルの改良工事と、中野前川線の 980 メートルの改良工事費を計上しております。

17 節の公有財産購入費ですが、これは 15 節の工事に係る用地買収費であります。

22 節の補償金については、役場 1 号線と中野前川線の用地買収に伴う構築物等支障物件の移転補償を計上しております。

4 目の排水路維持改良費でございます。13 節の委託料です。100 万円計上しておりますが、これは仁賀保の鈴地区の排水改良を図るため調査設計の委託料として計上しております。

122 ページをお願いします。次に、5 目の除雪費です。前年度と比較しますと 2,000 万円ほどふえておりますが、平成 20 年度は備品購入費として除雪機械、タイヤショベル 13 トン級を 1 台購入予定としております。ほかは春先の路面と安全施設の補修や重機などの車検に伴う費用が主なものです。直接作業の除雪費については秋に補正をお願いしたいと考えております。

3 項の河川費 1 目河川維持改良費でございます。14 節の重機借上料は河川の清掃、しゅんせつするための機械の借上料です。

続いて、123 ページの 1 目の都市計画総務費です。11 節の需用費の修繕料 260 万 4,000 円は仁賀保駅前前の街路灯の修繕、縁石、駐車場、車どめなどを補修するものでございます。

13 節の委託料です。都市計画マスタープラン策定業務委託料は、19 年、20 年度の 2 ヲ年で全体及び地区別構想に基づいたあるべき将来の都市像を明確にするための予算でございます。都市計画図作成業務委託料は、コンピューター自動で地図情報を管理し、それをいつでも任意の縮尺で取り出し図化してさまざまな用途に使えるシステムを構築するための予算であります。都市計画区域変更業務は、合併し新たな都市計画区域や用途地域を定めることが必要なことから、2 ヲ年の事業として行うものであります。

次のページをお願いします。28 節の繰出金です。公共下水道特別会計繰出金として 4 億 8,186 万 5,000 円を計上しております。

続いて、2 目のまちづくり交付金事業です。金浦地区都市計画再生整備計画の中で交付金の対象事業費 15 のうち、モニタリングなどのソフト事業を含めて 12 の事業を実施の予定で予算編成をしております。初年度ですので事業量を確定するための測量調査設計業務の委託費が主なものとなっております。

2 節の給料からの各節とも交付金対象の事務費となっております。

次のページの 7 節は事務補助賃金 1 人分の賃金でございます。

13 節の委託料、測量設計業務委託料 7,350 万円の内容は、道路 4 本の測量調査設計委託に 2,761 万 5,000 円、旧金浦小学校、勢至公園の事業には、プール、学校解体の設計と測量調査に 1,774 万 5,000 円、それに、総合文化センターですが、建設予定地測量と交流センターの基本計画、設計業者選定支援業務などの委託に 1,806 万円、勢至公園水辺環境整備と塩焚浜、地蔵町地区の排水改良事業の調査設計に 777 万円、これらのほか、毎年事業の成果について評価や事業の進め方、改善などを行うためのモニタリング支援業務に 231 万円であります。

15 節の工事請負費については、これは旧金浦小学校と海洋センターのプールの解体の存置費として上げております。詳細に事業量を調査し、確定後に補正予算をお願いしたいと考えております。

続いて、5 項住宅費 1 目住宅管理費は、市営住宅 11 団地の 351 戸を維持管理するものであります。

次のページをお開き願います。13 節委託料の公営住宅管理システム導入委託料 598 万 5,000 円は、現在の公営住宅管理はコンピューターで行っておりますが、同じようなことを紙の台帳を作成しなければならないことや、必要な事柄が処理できないなど非効率的なものがあります。これを改善するためにシステムを改良しようとするものであります。

15 節工事請負費は、ひまわり団地にあります外灯の改修工事をするものであります。

それから、127 ページの 13 節委託料の工事監理業務委託料です。これは松ヶ丘団地建設工事の工事管理業務の委託料として 1,027 万円を計上しておりますが、工事管理委託は直接人件費、諸経費、技術経費、現場管理費などの項目から算定しております。

15 節の工事請負費、松ヶ丘団地の建設工事費として 1 棟 2 階建て 12 戸の建設と駐車場の建設工事、火災警報設置工事費として、はまなす、ひまわり、金浦山の団地 72 戸に設置するものであります。

以上で建設部関係の歳出についての説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育費に関することは教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、教育委員会所管の歳出、主なもの及び新事業のみについて御説明申し上げます。

133 ページになります。10 款 1 項教育総務費のうちの 2 目事務局費 1 節報酬、これは学校医 12 名、歯科医師 7 名、それからへき地学校医が 1 名、歯科医が 1 名、それから学校薬剤師が 5 名、へき地学校薬剤師が 1 名の先生方に対する報酬でございます。

それから、135 ページ、10 款 1 項 3 目教育助成費のうちの 8 節報償費がございます。そのうちの卒業記念品ということで 133 万 5,000 円計上しております。これは小学校の卒業生につきましては辞典、中学生に対しては印鑑を予定しております。

それから、136 ページ、10 款 1 項 3 目のうち 14 節使用料及び賃借料のうち各種使用料 215 万 6,000 円計上しておりますが、これはわらび座で松尾芭蕉に関する「おくのほそ道」のミュージカルが行われるというようなことで、市内の小・中学生をそれに連れていくと、全校生徒を連れていくための予算計上でございます。

それから、139 ページに飛びますが、10 款 2 項 1 目学校管理費のうちの 13 節委託料、設計業務委託料といたしまして 489 万円を計上してございますが、この主なものといたしましては、院内小学

校の耐力度調査、それから象潟小学校の耐震補強のための委託料でございます。

続きまして、次の140ページになります。同じく10款2項のうちの15節工事請負費、各種施設修繕工事1,225万円を計上してございますが、これは主に仁賀保地区小学校の保健室にエアコンを設置するということと、それから仁賀保地区の小学校プールにシャワーを設置する、それから平沢小学校のトップライト、それから院内小学校の防火シャッター、その工事を予定しているものでございます。シャワーというのは温水シャワーでございます。

それから、備品としまして18節備品に600万円ほど計上しておりますが、この主なものとしたしましては平沢小学校のFFストーブの設置と小出小学校の机、同じく小出小学校の図書館のいす等が主なものになっております。

それから、144ページに移ります。10款3項中学校費でございますが、中学校費の備品購入291万4,000円計上しております。これは仁賀保中学校のいす、それから金浦中学校の草刈り機械、それから金浦中学校の給食の配膳台が主なものでございます。

それから、次のページ、145ページ、10款3項中学校費のうちの4目仁賀保統合中学校建設事業費でございますが、工事請負費といたしまして6億676万円を計上しております。これは先ほども御説明いたしました、体育館の建設費の事業費でございます。基本設計、実施設計につきましては今月末までの契約となっておりますので、完成次第に議会の場で後日説明の機会を設けたいと思っておりますが、仁賀保統合中学校にかかわる工事の内訳といたしましては、この体育館のほか、当然、校舎建設、それから武道場、校舎の解体、仮設校舎の建築・解体、その工事を予定しております。

それから、149ページに飛びます。10款4項社会教育費の中の2目仁賀保公民館費になりますけれども、149ページ、18節備品購入費267万4,000円計上しております。これは一般市民を対象とした講習会用パソコンを導入する経費でございます。

それから、同じページの3目金浦公民館費のうちの11節需用費のうちの修繕料177万6,000円計上しております。これは金浦のコミュニティセンターの壁のクロスの張りかえ、それから体育館までの通ずる廊下の屋根の修繕を見込んでおります。

それから、ページが飛びます。154ページになります。7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費になりますけれども、15節に工事請負費、青少年ホームの改修工事ということで1,465万円計上してございます。これは青少年ホームの冷暖房機器の改修と、それから舞台のワイヤーの交換を予定しております。

それから、160ページに飛びますけれども、10款4項10目白瀬南極探検隊記念館関係でございます。この15節工事請負費計上しております。272万5,000円ほど計上しておりますが、これは浄化槽の改修工事を予定しております。

それから、163ページ、10款4項の12目郷土資料館管理費でございます。19節負担金補助及び交付金の中に、「おくのほそ道」にかほ市象潟サミット実行委員会に対する補助金125万円ほど計上してございますが、芭蕉の紀行300年を記念いたしまして、芭蕉と関係のあった各自治体がサミットという形で毎年開催してありまして、会場をことしは当にかほ市で開催されるということで、それに対する補助金を計上しております。

それから、同じページの13目天然記念物象潟買上事業でございます。その公有財産購入費として

217万1,000円ほど計上しておりますが、これも島の3島、1,973平米になりますけれども、その買い上げに伴う予算計上でございます。

それから、164ページ、10款4項15目フェライト子ども科学館リニューアル事業でございます。これで総計6,315万8,000円ほど計上しておりますが、科学館も建ててから10年を迎えますので、中の展示関係を新しくするというようなもので予算計上したものでございます。

それから、167ページに飛びます。10款5項保健体育費の中の3目屋外運動施設管理費の中の15節工事請負費でございます。この中で象潟野球場の改修工事がありますけれども、1,030万円ほど計上してございますが、これは主にバックスクリーン、大分傷んでおりますので、バックスクリーンを改修するという事で予定をしております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防費に関する事は消防長。

消防長（中津博行君） それでは、消防に関する歳出予算の主なものを御説明申し上げます。

129ページをお開きください。9款1項1目18節備品購入費150万円ではありますが、これは通信司令装置の無停電電源装置のバッテリーの更新、65ミリ消防ホースの補充と携帯無線機バッテリーの更新などでございます。

19節負担金補助及び交付金、これは消防学校等入校負担金はこの4月から新規に採用されます4名分の初任科課程への入校負担金、また、各専科教育などで秋田県消防学校への入校負担金でございます。研修会負担金263万円の主なものとして、救急救命士を養成するため、救急救命東京研修所に1名入校する者の負担金、また、アクアラングを使用した潜水訓練の講習にかかわる経費2名分を計上しております。

次のページ、130ページです。2目非常備消防費11節需用費等修繕料250万円は、消防団の消防ポンプ自動車、積載車19台分の車検にかかわる経費、また、緊急性の伴う消防施設等の修理費であります。

18節備品購入費62万1,000円は、65ミリ消防ホース、ポンプ操法水槽購入分を計上しております。

19節負担金補助及び交付金は、副団長1名分の消防大学校団長科入校経費を計上しております。また、団員が死亡した場合には弔慰金、事故等で一定の障害を受けた場合は障害見舞金等を支払うための消防団員福祉共済負担金などでございます。

3目消防施設費の15節工事請負費550万円は、消火栓新設更新工事と庁舎前の整地工事費であります。

18節備品購入費1,180万円は、消防団への小型動力ポンプ付積載車1台と積載車1台及び小型動力ポンプ1台を更新するものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、それぞれの特別会計についての説明を、市民部長より議案第46号から議案第50号に対しての説明を求めます。市民部長。

市民部長（池田史郎君） それでは、議案第46号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定について補足説明いたします。

初めに申し上げますが、平成20年度から後期高齢者医療制度がスタートし、国保には75歳以上の被保険者が存在しないこととなります。また、保険者に特定健診と特定保健指導が義務づけられます。こういうことのため、歳入歳出ともに大きく変化しております。

194 ページの歳入から御説明いたします。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税であります。1 節の医療給付費分の現年度課税分は収納率 92%を見込んでおります。2 節の介護納付金の現年度課税分は収納率 91%、3 節の後期高齢者、これは新しく支援分として発生するものでございますが、これの分は 1 億 4,521 万円、収納率 92%を見込んでおります。4 節の医療給付費分及び 5 節の介護給付費分のそれぞれの滞納繰越分については収納率 8%を見込んでおります。

次に、2 目の退職被保険者等の国民健康保険税でございます。医療制度改革によりまして退職者医療制度も今後 3 年間の経過措置の後に終了することになります。1 節の医療給付費分の現年度課税分は収納率 96%、2 節の介護納付金の現年度課税分は収納率 97%、3 節の後期高齢者支援分は収納率 96%をそれぞれ見込んでおります。

196 ページになります。4 款 1 項 1 目療養給付費等負担金 1 節の現年度分 4 億 1,645 万 1,000 円は、国庫負担金として医療費の 34%を見込んでおります。

2 目 1 節の高額医療費共同事業負担金 1,212 万 5,000 円は、高額共同事業医療費拠出金の 4 分の 1 の国庫負担金を見込んでおります。

3 目 1 節の特定健康診査等負担金 465 万 4,000 円は、今年度から始まります特定健診と特定保健指導費用の国の補助単価で算定しております。

4 款 2 項 1 目 1 節の財政調整交付金 1 億 1,023 万 7,000 円は、国から交付される 9%の普通財政調整交付金を見込んでおります。

次に、5 款 1 項 1 目 1 節の 3 億 631 万 3,000 円は、診療報酬支払基金から退職分として交付される療養給付費交付金と老人保健費交付金を見込んだものでございます。

次の 197 ページでございます。6 款 1 項 1 目 1 節の前期高齢者交付金 9 億 581 万 6,000 円は、新たな制度に伴うもので、65 歳から 74 歳までの前期高齢者を多く抱える保険者の財政負担が大きいため、保険者間の財政負担の調整を図るために、概算前期高齢者交付金として支払基金から交付されるものでございます。

7 款 1 項 1 目 1 節高額医療費共同事業負担金 1,212 万 5,000 円は、高額療養共同事業医療費拠出金の 4 分の 1 の県負担金を見込んでおります。

2 目 1 節特定健康診査等負担金 465 万 4,000 円は、特定健診と特定保健指導に伴う負担金として国と同じ補助単価を見ております。

7 款 2 項 1 目 1 節財政調整交付金 8,588 万 1,000 円は、県から交付される 7%分の普通財政調整交付金でございます。

次に、198 ページでございます。8 款 1 項 1 目 1 節の高額医療費共同事業交付金 4,122 万 5,000 円は、高額医療費共同事業医療費拠出金の 85%を見込んでおります。

2 目 1 節の保険財政共同安定化事業交付金 2 億 2,316 万 5,000 円は、拠出金の 85%を見込んでおります。

次に、10 款 1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金 1 億 4,588 万 7,000 円は、先ほども説明ありましたように、保険基盤安定繰入金、それから財政安定化支援事業繰入金、福祉医療高額繰入金、それから出産育児一時金の繰入金、その他の繰入金となっております。

次に、199 ページでございます。11 款 1 項 1 目 1 節の繰越金 1 億 6,102 万 4,000 円は前年度の繰越額を見込んだものでございます。

次に、201 ページからの歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、13 節委託料 820 万 7,000 円は、国保連合会への電算委託料 340 万 1,000 円、国保ラインの保守委託料 20 万円、それからレセプト点検委託料 460 万 6,000 円でございます。

2 目 19 節の 227 万 3,000 円は、国保連合会への負担金で、被保険者数割 90%、保険者平等割 10% となっております。

2 款徴税费では、徴収用の軽自動車を購入する措置をとっております。

次に、202 ページでございます。2 款の保険給付費でございます。1 項 1 目 19 節の 9 億 9,939 万 7,000 円は、一般被保険者療養給付費でございますが、平成 19 年度決算見込額の 1.5% 増を見ております。

それから、2 目 19 節退職被保険者等療養給付費負担金の 8 億 3,876 万 4,000 円は、19 年度決算見込額の 2.5% 増を見ております。

5 目の 12 節 752 万 6,000 円は、国保連合会へのレセプトの審査支払手数料、レセプト点検のための電算処理システム手数料でございます。

次に、203 ページ、2 款 2 項 1 目 19 節の 1 億 639 万円は、一般被保険者の高額療養費負担金でございますが、平成 19 年度決算見込額の 5.5% 増を見ております。

2 目の 19 節の退職被保険者等高額療養費負担金 4,900 万 8,000 円は、19 年度決算見込額の 0.2% 減を見ております。

次に、204 ページです。4 項 1 目 19 節の出産育児一時金 1,050 万円は、35 万円の 30 件分を見込んでおります。

5 項 1 目 19 節の負担金 700 万円は、葬祭給付費として、1 件当たり 5 万円の 140 件を見ておりますが、75 歳以上の方が後期高齢者の医療の被保険者となることから、前年度の半分以下の予算額としております。

次に、3 款 1 項 1 目 19 節 3 億 737 万 4,000 円は、新たな後期高齢者支援金 3 億 719 万 3,000 円と病床転換支援金でございます。

4 款 1 項 1 目 19 節 21 万 1,000 円、金額は少ないんですが、これが前期高齢者のかかほの国保として納める分の納付金でございます。先ほど歳入でも御説明申し上げましたように、保険者間の財政的調整を図るということで新たな制度に伴うものでございますが、歳入では、説明しましたように 9 億 581 万 6,000 円が入ってきます。これに対して歳出は 21 万 1,000 円と、こういうことでございます。

次の 205 ページです。5 款 1 項 1 目 19 節の 4,146 万 3,000 円は老人保健医療費拠出金、2 目 19 節の 80 万 3,000 円は老人保健事務費拠出金、いずれも平成 20 年、今の 3 月の診療分の見込額で、後期高齢者医療に移行のため、前年度と比べて大きく減っております。

6 款 1 項 1 目 19 節の負担金 1 億 8,400 万 2,000 円は介護納付金の見込額でございます。

7 款 1 項共同事業拠出金 1 目 19 節の高額医療費共同事業医療費拠出金 4,850 万 1,000 円、それから次のページの 2 目 19 節の事務費拠出金 16 万 1,000 円、4 目 19 節の保険財政共同安定化事業拠出金 2 億 6,254 万 8,000 円、5 目 19 節の事務費拠出金 5 万 4,000 円は、いずれも共同事業に伴って国保連合会へ納めるもので、これまでの実績から平成 20 年度の見込額として国保連合会から示された額でございます。

8 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は、今年度からスタートしました新たな項目でございます。平成 20 年度から保険者に義務づけられる特定健康診査と特定保健指導の実施のための経費を計上しております。207 ページの 13 節委託料 2,616 万 5,000 円は、特定健診の委託料 2,316 万 5,000 円でございますが、特定健診は 40 歳から 64 歳までは個別健診として由利本荘医師会へ委託し、市内の医療機関で各自で受診することになります。一方、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の方々は、集団健診として秋田県厚生会へ委託して、市内の各地域を巡回する検診車で受診することになります。

電算委託料 300 万円はシステム導入委託分が 100 万円、電算処理委託分が 200 万円となっております。

28 節の一般会計繰出金 489 万円は、先ほど一般会計の歳入で健康福祉部長から説明がありましたように、にかほ市の場合、特定保健指導を市が委託を受けて実施する計画となっているため、国保に加入している皆さんの保険医指導委託分として一般会計に繰り出しをするものでございます。市の健康福祉部、健康推進課の保健師と栄養士が主体となって保健指導を行うものでございます。

2 目の疾病予防費は、ヘルスアップ事業が終了し、特定健康診査等事業費へ移行することあつて、前年度と比べ減少しております。19 節の 325 万円は、例年のとおり被保険者がドックを受けた場合の助成金でございます。人間ドックに対しては 5,000 円、脳ドックに対しては 1 万円、両方を受診した場合は 1 万 5,000 円を補助するものでございます。

次に、208 ページです。3 目 23 節の償還金 4,708 万 8,000 円は、平成 18 年度老人保健医療費への拠出金の精算に伴う償還金でございます。以上でございます。

次、議案第 47 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について補足説明いたします。

まず最初に申し上げておきますが、和田先生の診療方針によりまして、新年度から国保診療所の薬剤投与については、発熱や腹痛など緊急性があるものを除きまして処方箋投与に全面的に切りかえます。このことによりまして、歳入歳出ともに対前年比で大幅な変更、いわゆる減少となっておりますので、あらかじめ申し上げておきます。

216 ページの歳入から御説明いたします。1 款 1 項 1 目から 5 目までの各診療報酬の収入につきましては、ただいま申し上げましたように処方箋投与に切りかえることにより、対前年比 40%前後の減少となっております。

1 款 2 項 1 目諸検査等収入は、99 万 2,000 円と対前年比 74 万円の増となっておりますが、新年度から始まる特定健診で、先ほども説明しましたように、国保の 40 歳から 64 歳の人たちの健診分 70 万円を見込んでおります。

2 目の予防接種収入の 246 万 2,000 円は、インフルエンザ予防接種による収入が主なものです。

217 ページ、4 款 1 項 1 目基金繰入金 1,000 万円は、この後説明します歳出に計上されております医療用備品に主として向けられるものでございます。このことにより施設勘定の財政調整基金の額は 1 億 574 万 6,000 円となる予定でございます。

次、219 ページからの歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費、金額は少ないのですが、8 節報償費に健康教室講師謝礼 9 万 6,000 円を計上しております。これは、今年度は、昨年 11 月に認知症をテーマとした講演会を健康推進課で企画しました「健康まつり」とタイアップして実施したと

ころでございますが、新年度は温泉療法をテーマとした教室を同じように健康まつりとあわせて実施することで計画しております。

220 ページ、13 節委託料の中の各種設備保守委託料で前年度と変わったところでは、前年度で導入した電子カルテ及びレセプトシステムの保守料 149 万円余りが含まれております。また、医師派遣委託料 36 万円は、引き続き新年度も毎月 1 回由利組合総合病院から医師を派遣していただき、連携を密にしながら、平成 21 年度からの研修医受け入れにつなげたいとするものでございます。

次のページ、2 款 1 項 1 目医療用機械器具費 14 節各種使用料 127 万 4,000 円は、フォルター心電計と在宅酸素濃縮機のリース料でございます。

18 節備品購入費では、現在ある眼底カメラ装置がポラロイドフィルムでございますが、フィルムが製造中止となること、また、装置が古くなったことなどにより、新年度で更新する予定です。さらに、CRP 測定装置 — 炎症反応測定装置のことですが、その装置や、血糖測定装置を新たに導入し、設備の充実を図る予定です。

2 目医療用消耗器材費 330 万円は、注射器やガーゼ、あるいは検査器具関係などの消耗品、3 目医薬用薬品費 1,826 万 5,000 円は、処方する薬剤の費用でございますが、冒頭で申し上げましたように、処方箋に切りかえることから、対前年比 5,183 万 9,000 円、率にして約 74%の減を見ております。以上でございます。

次、議案第 48 号平成 20 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

御承知のとおり、後期高齢者医療制度の運営については、県の広域連合が行います。市町村は保険料の徴収のほかに、申請や届け出の受付や保険証の引き渡しなどの窓口事務を行います。後期保険者医療特別会計は、この制度の対象となる被保険者の特別徴収と普通徴収による保険料の歳入、それから、これらの広域連合へ納付する歳出、これが主な予算でございます。

234 ページからの歳入から御説明申し上げます。1 款 1 項 1 目特別徴収保険料、現年度分は 1 億 7,514 万 3,000 円は、にかほ市の後期高齢者の保険料のうち特別徴収による保険料で、低所得者の軽減後の保険料の全体の 9 割を見込んでおります。

2 目普通徴収保険料 1 節現年度分 1,926 万 5,000 円は、特別徴収を除いた残りの保険料 1 割分で、99%の収納率を見込んでおります。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金 6,033 万 4,000 円は、1 節の事務費等に係る歳出分の繰り入れ 260 万 5,000 円と、低所得者の保険料の軽減措置分の保険基盤安定繰入金 5,772 万 9,000 円を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、236 ページの歳出でございます。2 款 1 項 1 目 19 節 2 億 5,233 万 2,000 円は、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料軽減後の保険料 1 億 9,460 万 3,000 円と、保険基盤安定分 5,772 万 9,000 円を合算した額で広域連合から提示された見込額を計上しております。以上でございます。

次、議案第 49 号平成 20 年度にかほ市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

老人保健特別会計は 75 歳以上の高齢者の医療費について、各保険者が拠出する支払基金交付金と公費の国庫負担金、県負担金、一般会計負担金で賄う制度として昭和 58 年に制度がスタートされ現在に至っておりますが、少子・高齢化社会の進展等による医療費の増加に伴い、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現のため、平成 18 年 6 月に医療制度改革関係法案が成立し、平成 20 年度から後期高齢者医療制度に移行することになっております。したがって、老人保健特

別会計の平成 20 年度予算は、制度上から 20 年 3 月診療分にかかわる費用となっております。前年度と比べて大きく減少しております。また、今後は、過年度分の処理のため、平成 22 年度まで特別会計を残し、その後は終了することになる予定でございます。

初めに、244 ページの歳入でございます。1 款 1 項 1 目 1 節の現年度分 1 億 3,765 万 8,000 円は診療報酬支払基金からの医療費交付金の見込額で、負担割合を 12 分の 6 として算定しております。

2 目 1 節の現年度分 99 万 2,000 円は、これも支払基金から交付される審査支払手数料の見込額でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節の現年度分 8,585 万 1,000 円は、国からの医療費負担金の見込額で、負担割合を 12 分の 4 として算定しております。

3 款 1 項 1 目 1 節の現年度分 2,146 万 2,000 円は、県からの医療費負担金の見込額で、負担割合を 12 分の 1 として算定しております。

4 款 1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金 2,146 万 4,000 円でございますが、市の負担割合を県と同じ 12 分の 1 で算定しております。また、県負担金と 2,000 円の違いは端数処理によるものでございます。

次に、246 ページの歳出でございます。1 款 1 項 1 目 19 節の 2 億 6,332 万 8,000 円は、3 月診療分医療給付費の見込額でございます。

2 目 19 節 310 万 7,000 円は、医療費支給費の見込額でございます。

3 目 12 節 99 万 2,000 円は、レセプトの審査支払手数料の見込額でございます。以上でございます。

次、議案第 50 号平成 20 年度簡易水道特別会計予算について補足説明いたします。

初めに、歳入でございます。255 ページ、1 款 1 項 1 目 1 節の水道使用料 2,804 万 8,000 円は、市内 10 ヲ所の簡易水道の使用料であります。

次のページです。4 款 1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金 3,242 万 7,000 円は、起債償還分と職員給与費相当分が主なものでございます。

257 ページ、7 款 1 項 1 目 1 節の簡易水道事業債 170 万円は、去る 1 月の臨時議会で説明しました経営健全化計画に基づく低利子起債の借りがえ分でございます。

続いて、258 ページ、歳出について説明します。1 款 1 項 1 目 11 節の光熱水費 279 万 7,000 円は、各水道施設の電気料でございます。

13 節委託料 1,937 万 8,000 円の主なものは、ガス水道局への業務委託料 670 万円、検診等委託料 140 万 6,000 円、水質検査委託料 800 万円、それから経営変更認可申請書作成業務委託料 237 万 5,000 円となっておりますが、変更認可申請委託については議案第 20 号の補足説明でも申し上げましたが、簡易水道の統合計画に基づいて、平成 21 年度から釜ヶ台と上坂の簡易水道統合の事業を行うために 20 年度において経営変更の認可申請をするものでございます。

15 節の工事請負費 2,145 万円は、釜ヶ台地区の安全で安定した水源の確保のために新しい井戸を試掘する費用が主なものでございます。

2 款 1 項 1 目は 464 万 3,000 円、これは地方債の元金償還分でございます。

2 目 552 万 7,000 円が利子償還金でございますが、この中には歳入の起債と関連して過去の高い金利の繰上償還分の元金 176 万円が含まれております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 51 号に対する説明を建設部長。

建設部長（金子則之君） 議案第 51 号について説明をいたします。

274 ページをお開き願います。第 3 表地方債についてです。上段の公共下水道事業の 5 億 440 万円は従来からの建設事業費に係る起債であります。中段の資本費平準化債であります。これは下水道の事業整備は先行投資が多額にもかかわらず、現在の利用者に過大な負担を強いられていることとなります。後年の世代との公平に反することから、今の負担増分について起債償還財源として資本費平準化債に 7,260 万円を発行するものであります。下段の公共下水道事業（特別措置分）であります。これは下水道事業費への繰入金に係る財政計画を雨水・汚水比率などの実態に沿って見直しすることとなりまして、昨年度から適用になったために、臨時措置分として 4,810 万円の借り入れを予定しております。総額で 6 億 2,510 万円を計画しております。

277 ページをお開き願います。歳入の 1 款 1 項 1 目受益者負担金の現年度分であります。これは平成 19 年度で整備した室沢地区の分 53 件と、平成 16 年度からの分割納付している分を合わせて 870 万円を計上しております。

次の下水道使用料現年度分です。現在の水洗化戸数約 4,000 戸分と今後の増加分を合わせまして、1 億 9,700 万円を見込んでおります。

国庫補助金であります。4 億 6,725 万円ですが、中継ポンプ場、幹線管渠及び面整備の補助率 50% ということで上げております。

一般会計からの繰入金は 4 億 8,186 万 5,000 円を計上しております。

279 ページの歳出です。1 目の一般管理費の報償費 8 節は受益者負担金の前納報奨金として 42 件分を計上しております。

一番下になりますけれども、13 節の委託料ですが、下水道台帳作成委託料は 19 年度実施の仁賀保地区の館ヶ森地区の面整備、象潟地区の圧送管の台帳図面の作成委託料です。

次のページをお開き願います。委託料です。上から 2 段目になりますけれども、使用料収納システムデータ吸い上げ業務委託料は、収納事務の一元化に伴うもので、システム改修に伴い施設のデータを吸い上げ統一を図るための業務委託料であります。

次の 2 目の管渠管理費の本年度の予算が 6,523 万 2,000 円ですが、これはマンホールポンプ 52 ヲ所、中継ポンプ場 5 ヲ所、整備済みの管路延長 117.3 キロありますが、これらの維持管理費でございます。前年と比較いたしまして 2,980 万 9,000 円増加したのは、昨年 12 月に供用開始した鈴、芹田、黒川、久根添の 4 ヲ所の中継ポンプ場がふえたためであります。

次の 281 ページの 3 目の笹森クリーンセンター費です。これも昨年 12 月に第 3 系列の 2 分の 1、すなわち 3 つ目の処理場の半分の処理機能が完成し供用したことから、本年度の予算額が 1,031 万 3,000 円増加しております。

11 節の修繕料は既に平成 10 年の供用開始から 10 年となりましたので、計画的に修繕をするために計上しております。主に、汚水・汚泥に係る供給ポンプ、フロア、攪拌機などを修繕するものであります。

15 節の工事請負費は笹森クリーンセンターの場内を整備するための工事費であります。

次に、2 款 1 項 1 目公共下水道事業費です。次のページをお開き願います。13 節の委託料 6 億 2,134 万 4,000 円の施設整備委託料は、日本下水道事業団への委託で、中継ポンプ場の詳細設計、中継ボ

ンプ場の建設委託、それから幹線管渠及び面整備の設計委託費として計上しております。

15 節の工事請負費は、象潟地区の幹線管渠、それから面整備として仁賀保地区、にかほハイツ周辺の面整備、それから象潟地区は郷土資料館の南側市道荒屋妻狐森線の周辺の面整備及び舗装の復旧費であります。

17 節の公有財産購入費は、鈴中継ポンプ場の用地購入費として計上しております。

283 ページの 3 款の公債費は、元金の償還については平成 4 年度から 14 年度分に係る償還、利子償還金については平成 4 年度から平成 19 年度までの借り入れに係る利子であります。以上で説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 52 号に対する説明を産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 議案第 52 号農業集落排水事業特別会計予算の補足説明をします。

20 年度の農集排特別会計は、平成 19 年度で処理施設の新設工事がすべて完成しておりますので、新年度以降は市内 18 施設の維持管理事業を実施してまいります。

最初に、295 ページの第 2 表地方債についてであります。農集排事業債 8,950 万円は、さきの臨時議会での説明のとおり、平成 2 年度から 4 年度までに旧資金運用部資金と公営企業金融公庫から利率 5.6% から 6.6% で借り入れをしておりました 4 件分について、低利の起債に切りかえをするものです。

298 ページの歳入です。2 款 1 項 1 目、中段ですけれども、1 節の施設使用料は、加入戸数 2,135 戸の使用料の収納率 98% を見込んで 8,646 万 7,000 円を計上しております。

その下の 3 款 1 項 1 目 1 節の農集排県補助金 680 万円は、19 年度の上浜中央の事業に対する 10% に当たる県の補助金です。

299 ページになります。5 款 2 項 1 目 1 節の農業集落排水事業起債償還基金繰入金は 1,730 万円で、この繰り入れによる基金の残額は 1 億 6,937 万 1,000 円になります。

次に、歳入ですが、301 ページになります。1 款 1 項 1 目一般管理費では、職員 1 人分の給料等と市内 18 施設の維持管理のため、11 節では光熱水費として電気、水道料金の 2,700 万円、各処分場の機器類の修繕料として 250 万円、12 節では手数料として汚泥処分料 1,210 万円、13 節で処分場ポンプ場保守点検管理委託料として 1,390 万円を計上しております。

302 ページになります。15 節工事請負費ですが、マンホールのふたの高さの調整舗装修繕工事 180 万円は、市内全域で 15 ヶ所を予定しております。次の処理場等機材設備修繕工事 290 万円は、施設の破砕機交換やフロアのオーバーホール、水中ポンプ修繕等であります。

303 ページになります。3 款 1 項 1 目 23 節地方債元金償還金 2 億 2,571 万円は、4 件分で地方債元金償還金 1 億 3,743 万 9,000 円と、19 年度での繰上償還に伴う借りかえで元金均等払い方式になることからの 36 万 1,000 円、そして、20 年度に公的資金の補償金免除による繰上償還金の財政融資資金分が 3,730 万 1,000 円と、公営企業金融公庫分 5,060 万 9,000 円であります。

2 目 23 節の地方債利子償還金 1 億 1,690 万 7,000 円は、旧財務省分が 7,749 万 7,000 円と公営企業金融公庫分の 3,941 万円です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 53 号及び議案第 54 号に対する説明をガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） それでは、議案第 53 号平成 20 年度にかほ市ガス事業会計予算について補足いたします。

4 ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。1 款 1 項 1 目のガス売上でございますけれども、供給量につきましては大口需要等の伸びもございまして、対前年比およそ 7%の伸びを想定し、また、料金改定もございまして前年より 5,786 万円増収の 3 億 9,149 万 3,000 円を見込んでいただいております。

2 項 2 目の器具販売収益ですが、これまでと同様に、展示即売会等を開催いたしまして、300 台の売り上げを見込んでいただいております。

その他営業雑収益ですけれども、都市ガス製造所の設備点検保守料に石油資源開発の負担分を計上したものでございます。

3 項 4 目の雑収入でございますけれども、これは熱量変更共同化要員の派遣に伴う収入であります。本年度は弘前ガス、十和田ガス、青森ガスへの派遣となるものでございます。

事業収益全体では前年比 116.6%、6,359 万 2,000 円の増収を見込んでいただいております。

支出についてです。1 款 2 項 1 目の原料費ですけれども、近年の世界的な原油の高騰によりまして、LNG の購入先であります石油資源開発においても例外ではなく、従来の原料購入計画をこの 4 月分より変更することとなっております。大口等の需要の増加に加え、原料価格のアップもありまして、前年より 4,470 万円ほどの増額となっております。

6 目の賃金ですけれども、前年度は 3 人分を計上しておりましたけれども、今年度より行政改革の一環といたしまして、業務体制のスリム化を図るとともに、民間活力の導入を目指しまして、ガス水道事業の業務の一部を 7 月からさらに業務委託をする計画で進めております。このため、本部分については 3 ヶ月分のみ計上としております。この関連の予算が今後出てまいりますのでよろしくお願いたします。

2 項 23 目の委託作業費ですけれども、製造設備保守点検料 546 万 6,000 円、それにただいま申し上げました業務委託として製造所の管理業務委託料 720 万円等が主なものとなっております。

6 ページをお開きください。3 項の供給販売費であります。11 目の修繕費でございますが、象潟供給所建屋内の内部改造費 360 万円、そのほか、導管等の漏洩補修費 100 万円、ガスホルダー等の塗装補修費 150 万円などが主なものとなっております。

15 目の消耗品費には昨年度まで 4 条予算に計上していただきましたガスメーター 739 万円が含まれております。これは昨年、東北経済産業局の指導がございまして費目を移動したものでございます。

3 項 23 目の委託作業費ですが、先ほどの業務委託の関係で、金浦供給所管理業務、象潟供給所巡視点検業務、ガス器具定期保安調査及び内管検査業務、消費機器取付修理業務、これらの業務委託費 1,960 万円ほどを計上するとともに、熱変関係の派遣要員にかかわる費用 2,790 万円、ガスメーターの交換、検針委託 620 万円、導管設備のマッピング、漏洩調査の 550 万円などが主なものとなっております。

3 項 26 目の需要開発費でございますけれども、17 年、18 年度に行いました熱量変更事業の開発費償却費用でございます。平成 23 年まで計上はされていきます。

ガス事業費用全体といたしましては、対前年比 107.9%、4,802 万 6,000 円の増となっております。

9 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入の 2 項 1 目 1 節の工事負担金でございますが、公共下水道事業に伴うガス管移設工事の補償金であります。

支出についてですが、10 ページをお願いいたします。1 目 31 節の工事請負費でございます。主な

工事費としましては、ただいま申し上げました公共下水道関連工事で本年度、仁賀保地区は田角森地内、象潟地区は浜山・狐森地内など1,785メートル、また、経年管の入れかえ工事といたしましては、仁賀保地区は両前寺地内、金浦地区は木ノ浦山地内、象潟地区は妙見町、小澗地内など1,270メートル、また、仁賀保地区、金浦地区のガバナーの設置取りかえ工事を2カ所、仁賀保地区の末端圧力の監視システムの導入、これらを予定しているところでございます。

ガス事業については以上でございます。

続きまして、議案第54号平成20年度にかほ市水道事業会計予算について補足いたします。

24ページをお願いいたします。収益的収入及び支出であります。1項1目1節の給水収益ですが、給水量につきましては前年比1.13%減を想定しておりますけれども、料金改定もありまして前年度より4,188万4,000円の増収の4億9,474万4,000円を見込んでいます。

1項3目3節の雑収益でございますが、この中には先ほども説明ありました簡易水道の業務委託料670万円が含まれております。

事業収益全体では前年比109.54%で4,424万円の増収を見込んでおります。

支出の関係です。1項1目の原水及び浄水費であります。1目3節の賃金ですけれども、ガス事業同様、業務委託の関係で臨職の賃金を3ヵ月分の計上とし、大体、前年と比べまして1,561万円の減となっております。

26ページをお願いいたします。1目19節の委託料です。これらの業務委託といたしまして水道施設の巡視、管理業務委託が720万円ほど、横根・金浦浄水場の保守点検700万円、それからことしから取り組みます新水源の確保のための調査費、これらに300万円、また、昨年8月の集中豪雨で流出いたしました金山水源の導水管が現在もまだ仮復旧の状況でございます。水源そのものの取水口の抜本的な見直しも必要なため、これらの回復を含めまして新たな水源の調査を考えておりまして、これらの調査委託として300万円を計上しております。

1項2目の排水及び給水費であります。19節の委託料ですが、配水池の内部の清掃委託400万円、今年度は仁賀保地区の3カ所を予定しております。順次計画的に各地区を実施していきたいと考えているものであります。

金浦地区の有収率が徐々に低下してきておりまして、漏水の疑いがあります。このため、本年度漏水調査を委託したいと思っております。調査費に180万円ほど計上しております。

水質検査委託として510万円ほどでございます。また、検満メーターの交換委託470万円が主なものとなっております。

22節の修繕費につきましては、破水管、漏水等の修理、電気計装設備等の修理、ポンプ等の修理でございます。

28ページをお願いいたします。4目の業務費19節の委託料でございますけれども、メーターの検針委託料であります。

5目の総係、19節の委託料ですが、新たな業務委託に伴いまして、供給所の管理の委託業務530万円、料金補助の業務390万円、開閉栓業務230万円などを計上しております。

水道事業費用全体といたしましては、対前年比105.23%、2,362万6,000円の増となっております。

31ページの資本的収入及び支出であります。収入の1項1目1節企業債ですが、さきの臨時議会

でも説明いたしました繰上償還のための企業債 1 億 5,000 万円がこれらに含まれております。

2 項 1 目 1 節の工事負担金ですが、公共下水道工事に伴う補償金が 5,810 万円、日沿道に伴う補償金が 5,000 万円となっております。

2 項 1 目 2 節その他負担金ですが、21 年度をめぐりに取り組んでおります上下水道の使用料の収納業務の一元化、これらの料金システムの改修業務の委託料であります。

3 項 1 目 1 節の国庫補助金ですが、石綿セメント管工事に関する国庫補助金でございます。

32 ページをお願いいたします。工事請負費です。主な工事といたしましては、公共下水道関連工事がガス事業同様に、仁賀保地区は田角森地内、象潟地区は浜山、狐森、それにオノ神地内など 3,000 メートル、石綿管入れかえ工事が、仁賀保地区は畑地区の導水管、金浦地区は木ノ浦山地内、象潟地区は水岡地内など、合わせまして 2,250 メートルを予定しております。また、新たな水源開発といたしまして、水源の試掘を 2 ヶ所ほど行いたいということで予算を計上しております。それから、上狐森、四隅池地内の水圧改善工事として 450 メートルを計画しております。

日沿道の関連の工事でございますけれども、本年度仮設管の延長として約 550 メートル、これは 19 年度に行う予定でありました工事でございますけれども、遺跡調査のため実施ができず、20 年度で計画をしたものであります。本計画はあくまでも仮設でございますして、今後工事の進展状況によりましては新たに本工事等の補正をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、遺跡調査の結果でございますけれども、すべてではないですけれども、一部が出ているというふうなことで、詳しいことは聞いておりませんが、本年度また新たな遺跡調査を行いたいというふうなお話を伺っておりますので、遺跡の出なかった部分はまず工事を行って、さらに 9 月ごろまでさらに遺跡調査を完了できれば新たに発注を行いたいというふうなお話は伺っておりますけれども、まだ細かいことはこれからということになっております。

それから、2 項 1 目 1 節の企業債償還金には繰上償還分が含まれているため、前年度より 1 億 5,636 万 6,000 円の増額となっているものでございます。

以上で補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 55 号に対する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、議案第 55 号にかほ市が保育を実施する児童に由利本荘市立保育所を使用させることに関する協議について補足説明いたします。

にかほ市に居住する児童の保護者から、勤務先が由利本荘市にあるために 4 月 1 日から、通勤経路にある由利本荘市立西目保育園に広域入所させたい旨の申し込みがございました。入所申し込み先が由利本荘市の公立の保育所であるために、地方自治法第 24 条の 3 第 2 項の他の団体の公の施設の利用の規定に基づきまして、双方の議会の議決を経て、にかほ市と由利本荘市とで別紙にあります協定書を締結いたしまして広域入所させるためのものであります。この協定が締結されますと、協定書第 1 条によりまして、今後利用できる由利本荘市立の保育所は、西目保育所、由利保育所、岩谷保育所ほか 10 ヶ所の保育所となります。

保育に要する費用負担についてでありますけれども、協定書第 4 条によりまして、保護者負担金はにかほ市の基準でにかほ市が徴収いたしまして、協定書第 5 条によりまして、保育所運営費は国庫基準額でにかほ市が由利本荘市に支払う方法となります。

なお、協定の締結期間は平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までといたしまして、双方で解除の通知がないときは、期間満了後も更新となる協定書となっております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 6 時 25 分 散 会